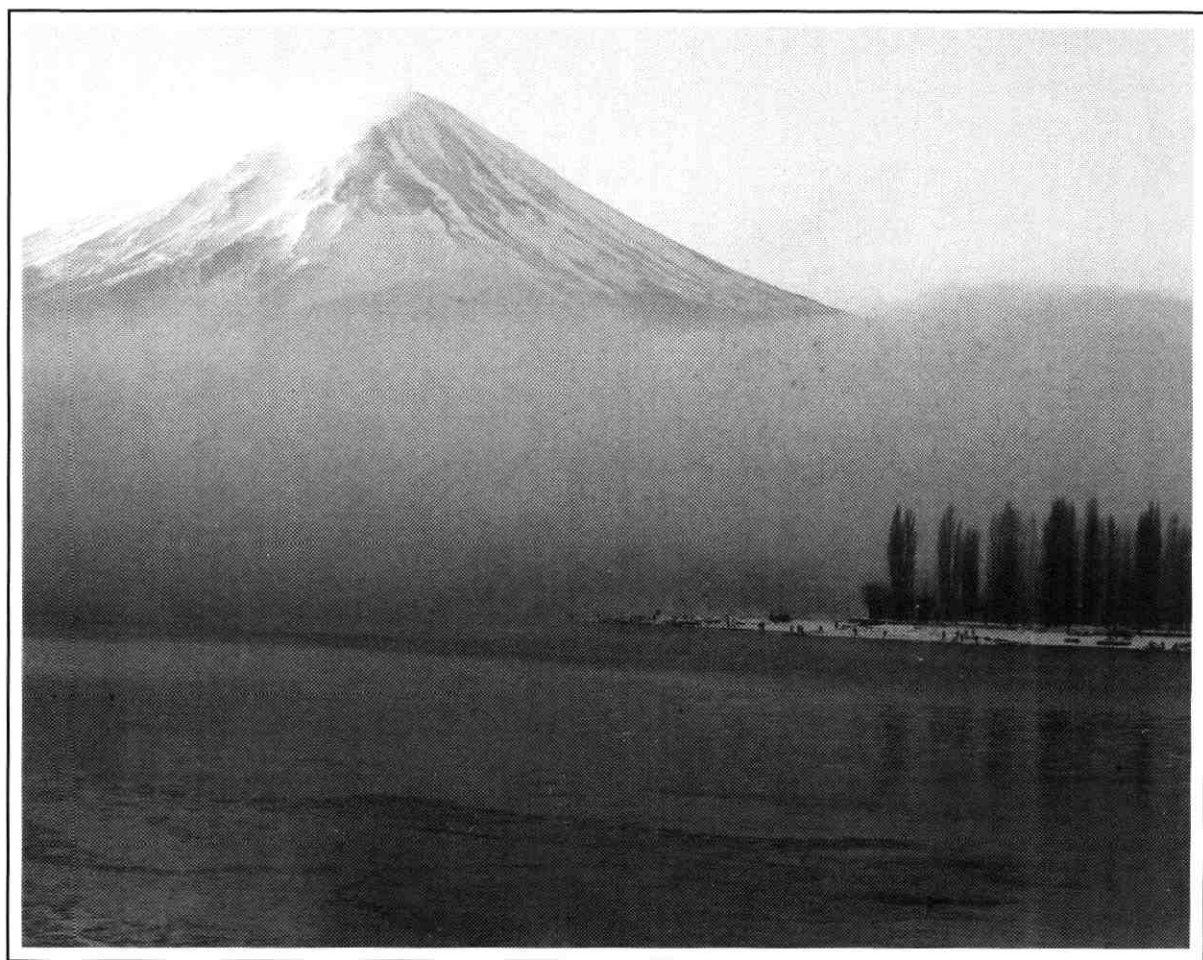


国民と森林

2014年・新春
第127号



国民森林会議

目次

季刊

国民と森林

No.127
2014年 新春号

巻頭言

PPP憂慮―木材での苦い前例あり

只木 良也

.....

3

自給・商品生産・自営

―豊かな農山村と社会的包摂性の視点から―

山田 純

.....

4

農山村の農業と森林・林業

藤原 忠彦

.....

15

平成25年度のお出かけ公開講座

シンポジウムで現場の率直な意見(上)

シンポジウム

自伐・小規模林業の存在と意義を考える

自伐林家を指される方々へ

橋本 光治

.....

23

本当の林業再生と中山間地域再生のキー「自伐林業」

中嶋 健造

.....

25

実態に即した自伐林家の評価・育成を

佐藤 宣子

.....

30

高知県内における小規模素材生産者の動向

松本 美香

.....

35

平成26年度林野予算29千億円

森林・林業再生基盤づくり等

切り抜き森林・林政ジャーナル

アトランダム雑誌切り抜き

.....

40

.....

42

表紙のことば

新春の富士山

撮影地 山梨県河口湖町
清水洋嗣 (岐阜県高山市在住)

童謡「富士は日本一の山」が平成25年世界遺産に…「富士は世界一の山」となりました。
撮影地にはすでに5～6人のカメラマンが撮影準備にとりかかっていたようですが、湖面から湧き上がるガスで富士山が何処にあるのかも分からない真っ白の世界でした。
あまりにも濃いガスのため、「今日は無理かも…」と言いながらも誰もカメラをかたづけようとし
ない。
日の出間近になってようやく朝陽に映える山頂を見せてくれました。

目次題字 隅谷三喜男

TPP 憂慮—木材での苦い前例あり

只 木 良 也

(国民森林会議会長・
京都府立林大校長)



二〇一四年新春。「森林の未来を憂えて」設立された国民森林会議三二回目の新年。この間にその憂いは癒されるどころか・・・。

昨秋、自営林家と思われる方の新聞投書を見ました。「外国の人に、日本は自国の木は温存し海外から輸入、と言われた。とんでもない。安い外材がどんどん入ってくるので、国内の木材は売れず、山の荒廃を招いている」という内容でした。おっしゃる通り。しかし、わが国の林業不振・山の荒廃を招いている本因は、「海外からの安い木材」の前に、「それが容易に入ってくるように、日本が自ら制度を変えたこと」にあるのでした。昨年一〇月三〇日付朝日新聞「天声人語」は、米作りをめぐるTPPの話題。それを通じてわが国は、小規模農家が厳しい状況に置かれるのと同時に米作文化という大事なものを失うのを憂慮する論旨でしたが、その末尾にはこのように記載されていました。

▼経済は数字で動くから米が身にまとう歴史や

文化、景観、生態系への奇与といったことは交換価値と見られない。外国産と競争するために、この国は大事なものを失ってしまわないだろうか▼いま米の消費量は減った・・・水田は優れた公共財で、米は日本の安心や安全を担う大切なものである▼「米」の字を分解したように、米作りには八十八回手がかかるとされている。こまやかな伝統・風土と、グローバル時代の効率農業。前者を失わず後者を得たいというのは、虫のいい話だろうか。

ところでこの文章、「米」を「木材」に置き換えても、違和感はありません。そしてそれはすでに起こった実例なのでした。

▼経済は数字で動くから木材が身にまとう歴史や文化、景観、生態系への奇与といったことは交換価値と見られない。外国産と競争するために、この国は大事なものを失ってしまわないだろうか▼いま木材の消費量は減った。だが・・・森林は優れた公共財で、木材は日本の安心や安全を担う大切なものである▼「木」の字を分解したように、木材作りには八十年近くの手がかかる。こまやかな伝統・風土と、グローバル時

代の効率林業。前者を失わず後者を得たいというのは、虫のいい話だろうか。

わが国で、木材の関税撤廃・貿易自由化が実現したのは一九六四年のことでした。戦後復興期の木材不足に、外国からの木材輸入を容易にする処置でしたが、この半世紀の間に、安くて豊富な外国産材のおかげで、森林国であるわが国の木材自給率は2割を切り、その価格もピーク時の3割、鋭意造林し、生育が進んだ人工林も不況の中に手入れ不足で放置、といった状況で、国内林業は不振を極めることになりました。それに伴って山村からの労働人口流出、限界集落化は進むばかり。そしてこのことは、林業・山村の経済的衰退だけでなく、森林国日本では、国土の環境を護る力の衰退も意味するのです。今盛んなTPP論議、コメを始め農産物関税緩和に危機感を覚えます。そうなれば、今四〇%の食品自給率はさらに低下し、国内農業衰微は必定です。

木材の世界ですでに起こった苦い実例が、あまり反省材料にされないのは不思議です。それに今度は食料。もし何かの理由で輸入が途絶えた時、輸入依存の国民生活の悲劇は想像したくもありません。実は私、少年時代を戦中戦後の食糧難の中で過ごしましたので。

実はこの元稿、朝日新聞「私の視点」に投稿したのですが、不採用のようので、少々書き加えて本稿としました。

自給・商品生産・自営

—豊かな農山村と社会的包摂性の視点から—

山田 純

(国民森林会議事務局長)

はじめに

昨年九月に高知で行われた「自伐・小規模林業の存在と意義を考える」のシンポジウムでは、重要な指摘や問題提起がいくつもなされた。その中で私の注意を惹いたのは、佐藤宣子氏による次のような指摘、すなわち、新生産システムと森林・林業基本計画で蚊帳の外に置かれてきた観のある、「自伐・小規模林業」が、実際には素材生産において大きな役割を果たし、また、森林組合などの組織的事業体よりも生産量の伸びが大きい、今後はその中でも太宗を占める約八〇万の農家林家の動向、特に、集落営農組織や六次産業化のリーダーとなる中堅的農家林家層の動向に注意を向けるべきであるという指摘であり、中嶋健造氏による次のような問題提起であった。すなわ

ち、従来の林野庁が重視する森林組合などは、規模拡大を図るほど、高コスト・高リスク・乱伐・環境破壊型の経営に傾きがちで、また、高率補助金無しでは成り立たない、自立性の低い経営であり続けるところに問題がある。そこにのみ林産業の将来を委ねていくのであれば、長い目で縮小再生産に向かうのは避けられない。他方、自生的な自伐林家・小規模林業経営体の場合は、個々は小規模であるが、自立性が強く、また、小コスト・小リスクゆえ収益性も高く、きめ細かな施業と粘り強い販路開拓によって将来に向けての資本蓄積が可能であり、環境保全の要請に対しても適応性が高い。多くの専門家が感銘を受けているオーストラリアなどの林業事業体の多くが、自伐林業を基本としていることにも注意すべきだ。林業という産業を振興するのに、ここを等

閑に付すことは全く理解できない。また、新生産システム・林業基本計画路線は、少数の雇用は実現しても、全体として事業体数を縮小し、育成すべき自伐林業の成長を阻むだけでなく、山林所有者の自伐林家化を阻むものもあるため、山村全体の振興には結びつかない。所有（資本）と経営と労働が一体的な自伐林業こそが、今日の農山村と林業の振興育成にとって不可欠の支柱である、という問題提起である。この問題提起への賛否は、いろいろあるだろうが、私は、氏の問題提起にある、「成長の社会的包摂性」や自伐林業という言葉の裏にある「資本・経営・労働の一体性（＝自営）」重視の視点は、今後の論議をしていくうえで外してならないと考える。

一方、国民森林会議の提言委員会は、森林・林業基本計画などで視野の外に置かれ

た感のある、「森林のグランドデザイン」や「豊かな農山村」をテーマとして取り上げることを決めたが、そのための当面の議論の中心を、しばらく生活林（その意義と可能性）におくことにした。生活林の位置づけこそが、双方のテーマの核心部分となり、提言の成立に欠かせないと考えたからである。生活林は、里山と呼ばれる空間とほぼ重なり、生産林の一部であるが、市場経済的商品生産での利得獲得を目的とする経済林と異なり、一部は商品生産に向かう性格を持つとしても、他方では家族や地域における生活資材の自給の側面を強くもつ。また、集落に近いため生活環境としての意味も大きく、鹿や猪など野生動物との関係を調整する緩衝地帯としての意味も持つ。集落の関心が集まる所であると同時に近未来的には里地と結んで村おこしの舞台となる可能性も有する。また、農家林家が主体となつて経営していくべき空間であり、その経営は自営という特性をもつ。農山村の自給的側面をもつた自営のもつ、存在意義や可能性、さらに将来展望を考へる場合、主要な場所となることは言うまでもない。

そこで、ここでは、主に里地・里山（生活林）における自給・商品生産・自営について、歴史的に振り返るとともに、社会的包摂性（後述）に視点を置きつつ、考え方の若干の整理と今後に向けての展望を試みてみたい。

自然の恵み

農山村の暮らしや経済の基礎に、生態系サービスの豊かさがあり、今日なおそれが欠かせないものであることは確かである。そのことは沿岸漁業の漁村においてより顕著に見ることが出来る。たとえば、筆者の体験した漁村、五〇センチほどのイセエビの仲間やカラフルな魚たちのとれる石垣島のイノー（集落の前に広がる海の島）、遡上するサケの群れ、大きな昆布、そしてその昆布を食べることで美味で大きなアワビなどを手軽に採れる宮古の漁村などでは、自然（生態系）の豊かさが、どれだけ沿岸漁業とそれに依存する暮らしを支えているか、まざまざと知ることが出来る。資本という資本をもたない普通の人たちが、自給（生産と消費が一体）的な暮らし（生業的要素の混合した生活。そこで収穫される資源に生活が直接に依存しつつ、余剰収穫物を販売することで得る金銭により生活が間接的に支えられる）を成立させる上で、身近な自然のもつ意味が大きいことをまず確認しておきたい。また、見わたす範囲の自然景観の中で自分や集落の人々の暮らしが成り立つという関係性を常々体感する暮らしは、そこから離れることに強い抵抗が生まれるという意味で、愛郷心やアイデンティ

損失していることは見ておく必要がある。

自給的な暮らし、多様な技術と 歴史的農山村

これら自然の恵みを基礎に成立する自給的な暮らしや文化を要素に分けてみると、資源としての豊かさ、その資源を暮らしの中に取り込み（生産）、活用（消費）する技術とに分解される。資源の数と生産・消費のバラエティーの数だけ、技術は多様となる。また、貯蔵や加工、運搬といった段階が発達することでも技術は累増していく。この技術の多様性は、集団の中で保たれてきたので、古代多くの生業を営むものたちを一括する言葉として「百姓」（庶民と同義、階級概念）という言葉が生まれた。したがって、個人に焦点を当ててその多様性を述べるときには、多能や総業という言葉でとらえるのが望ましい。狩猟採取に関するもの、農作に関するもの、家畜の飼育に関するもの、燃料や灯料に関するもの、建築や工芸に関するもの、衣料に関するもの、冶金や金属道具の修理に関するもの、葉草など医療に関するもの、そして、料理・育児・介護などに関するものなど、生活の必要が技術の維持伝承の基礎にある。一方、商品生産の側面が大きくなるにつれ、道具を作る技術自体も高まることで、それぞれの技術の高度化が進んでいった。技術

には、生産性の向上などの効果を意図するものが多いが、実は意図しない効果（例えば、持続可能性に関する環境的效果、武器に転化するなどの社会的効果など）を併せ持つことを忘れてはならない。

この「百姓」と「多能・総業」のバリエーションの大きさは、定住生活者の中でも、相当なものであったと考えられるが、石ころのように転がりながら行く先々に合わせて技を新たに身につけ暮らしを成立させる必要のあった漂泊者の場合は、その数倍に及んだと考えられる。（こういう技術の伝承も近年頓に弱ってきていることも見ておく必要がある。例えば、鉾山の発掘技術と猿回しの結合例、露天商や挽き売りの話芸など。）

我々は、農村・漁村や都市という言い方をしがちだが、そのことについても検討する必要がある。まず、「村」という場合、ここでは、大字以下のもので、自然集落を基礎に、耕地や新田開発にもない増加してきた、近世までに成立した集落を指すことを断っておきたい。戦国時代から江戸時代初期にかけて耕地が飛躍的に拡大し、一〇〇年ちよつとの間に人口は一〇〇〇万から二〇〇〇万に増加した。その後も、耕地や新田の開発があり、集落数は増え、人口も緩やかだが増え続けた。また、「農」とか「漁」とかの字を冠しているが、兼業的

要素の強かったことを指摘しておかなければならない。

また、平場の農村は別として、中山間地以上の山村では、集落の位置する場所の多くが日当たりがよく、しかし、風当たりの弱いような中腹にあった。棚田などの田んぼを開いたところでも、収穫物を引き上げるのは大変だっただろうと思うが、家を下ろさずに、田んぼには下がっていく形で通う。集落を結ぶ道も、等高線をなぞるように中腹か早道の出来る尾根筋に作られ、川は舟運に利用されるだけで、川沿いの道は流されやすく、橋の維持などが大変だったこともあって、少なくとも近世中期までは、主要なものとはならなかった。山村集落が山を降りるのは、比較的最近のことである。このような一連の事実も、昔ながらの、住まいやすさを核とする暮らしと、その自給的性格の強さを物語るものと言えよう。

今日、農業集落は全国に約一三、五〇〇あることになっているが、農家は、大体どこでも少数派である。そこで、歴史を振り返ると、数が最大になっただけでなく、農業色の強い「農村」としての性格や区別が一番はっきりしたのは、江戸時代後期から近代初期までではなかったかと思われる。古代から中世にかけては、農村と都市の区別はそれほど截然としたものではなかった。農村に農業だけを生業とする者は少なかった。

たし、逆に都にも農業を全くしないという者は少なかった。平安京の風景を見ても、

家屋は道に面して建てられていて、その裏にはかなり広い菜園が広がっていたことが分かつている。また、刀狩により兵農分離が進んだ江戸時代、少なくとも初期には武士でも畑作などをしていたもののがかなりいたことが分かつている。林業は商品生産的要素が最初から農業、漁業に比べると大きかったように思われるが、少なくとも、農業や漁業は大勢のものが行い、自給的色彩が濃い生業として展開していたと考えられる。そこから時間の展開とともに、商品生産的要素が強まっていくが、農山村のそもそもの成立の基盤が、自給的な暮らしにあったこと、多能の人たちが相互に支えあって展開する暮らしがそこにあったこと、「農山村」はそういうものとして存在してきたこと、今も暮らしや思考の基層にそれが横たわっていること、それが日本の歴史性というものであって、そもそもアメリカなどの農業とは歴史的 성격が全く異なるものであることを忘れてはならない。

自然資源と生活技術と、この二つの要素が保たれて、自給的な暮らしは永年維持され、伝承の中で徐々に発展してきたのであるが、「和食」や「日本家屋」など、全ての「和」の文化に共通の「素材をそのまま生かす」という性格は、生産と消費が重なる

「自給的性格」の本性性を物語っているように思われる。

商品生産的要素の発生と拡大

大多数の庶民、特に鄙びた地域で暮らし庶民に視点を置いたとき、永く自給的な要素の多かった暮らしの中に、中世の前後から新たに加わってきたのが、商品市場であり、市場へのアクセスである。(古代においては、貨幣の流通の量や広がりから見て、商品市場の存在は、畿内や北九州などを別として、ごく一部に限られていたと予想される。)このころから市場へのアクセスは、徐々に都城近郊や主要街道筋から周辺各地の自給的な暮らしの中へと浸透していったと考えられるが、市場へのアクセスが開けることで、余剰農産物などを換金する道が開き、その道が開けることで、換金や富の増大を目的として、生産力が伸びるようになる。つまり、生産のもつ性格が市場へのアクセスを転機に大きく変わっていくことになる。自給的な暮らしと生産の中に商品生産的要素が持ち込まれ、それとともに、商品生産に向けての技術の練成が加わり、ついには、西日本を中心に自給的要素と商品生産的要素の比率が逆転する事態が、徐々にだが進んでいく。また、市場の拡大は、交易の拡大を意味し、峠筋の山村は、交易の拡大とともに各地に広がり、農

村部よりも商品生産的要素の強い暮らしを営むようになった。そうすると、権力関係を除けば、大よそは自給経済という枠組みの中でとらえることが出来たはずの村々の経済もその枠組みだけでは、その生業や経済をとらえることは出来なくなり、それに合わせて里地や里山も、その性格を変え、役割を広げることになるのは当然である。

この段階で、里地・里山は、自給的な生活とそのため資源獲得の場から次第に商品生産とそのため資源獲得の場へと変容し、自給的な暮らしを背後で支えてきた共同利用の入会地は、次第に分解して、少なくとも表面上は、私有的な性格の強いものへと移行していく。ただ、その場合、農山村の暮らしの基層には、縄文時代前後から自給的な暮らしや技術が横たわっていることを見落としてはならない。また、生活の場としての山や川や海は、慣習の利用が優先される、基本的には「みんなのもの」として、総有の観念と結びついていた。私有の観念が進んだ畿内でも、例えば滋賀では、具体的な私権のありようについては、さまざまな約束事が地域で結ばれていたことが分かつていて、今も公権力が手を出しにくいものになっているのはそのためである。商品生産としての炭焼きと踏鞴製鉄が広く行われた中国地方でも、集落の共同祭祀の名残を示す「神田」という田んぼや小字名

があちこちに残っていたりする。

商品生産的要素の進んだ西日本にあって、市場へのアクセスが遅れ、商品生産や交易を通じての資本蓄積が遅れた多くの地域では、なお分業化や市場からの諸用品の購入は低一度合いでしか進んでいなかった。そのため、自給的色彩の濃い、さまざまな生業が営まれて続けていたと想像される。

それでも、時間の進展とともに、列島全体で見れば、市場とのアクセスの広がりや金銭の蓄積による購買力の上昇により、分業化や購買依存が進み、百姓や多能・総業の幅は徐々に縮小していった。前述したように、戦国時代から安土桃山時代にかけては、治水などの土木事業や農地の拡大が進められて、人口は飛躍的に増加するとともに、農山村においても商品生産の性格が強まり、米の生産は自給というよりも商品経済の基礎を広げる役割を持つようになった。このころから棚田や新田開発が進められるが、それとともに牛馬の使用や単収を上げるための有機肥料の投入が飛躍的に増大し、米の生産は古代より反一五〇kg以下であったものが、江戸時代になると二〇〇kgを越すまでになる。このことは里地の生態系の生物生産量を大きく高めることとなった。水田で取れるドジョウ、エビやタニシだけでも十分に日常のたんばく質をまかなえて、なお、十分の余剰が水田に残ったのはその一例である。

ただし、商品生産性の持つ拡大指向が強まるにつれ、刈り敷きや牛馬の飼草、薪炭などの燃料を供給する里山には、過剰収奪といわれる現象が起きた。松の段階で遷移が止まったり押し戻されたりしただけでなく、禿山に近い状況が各地で見られるようになった。利用ルールが厳格なはずの入会地においても同様であった。保水力が失われて、洪水などの水害も生じやすくなった。過剰収奪の状態は昭和三〇年代まで各地で見られた。(私の知る限り、近代以降で、大規模な洪水災害が連発したのは、明治初期と戦時中の過剰伐採の影響を受けた戦後直後である。拡大造林の中で大規模皆伐が行われたときにも、少し遅れて、水土保全上の問題がしばしば起きたが、この時は、伐採根の腐朽による山地の軟弱化が引き起こす土砂崩壊・流出が問題となった。)ただし、その際、注意しなければならぬのは、過剰収奪の原因は、自給的利用にあるのではなく、市場的商品生産の拡大にあつたのであって、そのために狭い意味での生活上の自給的利用をはるかに超えた採取がなされたのであった。ただ、過剰伐採といっても、一部禿山化したところは別として、基本的には、採草地や若齢林の中での回転であり、それなりに自然の再生産の中で行われるものではあったということは見ておかなければならない。純然たる生活利用としての自給の中で、過剰採取や水土の破壊

が行われたわけではない。漁業も含め、生産の社会的制御の必要が出てきたのは、市場的商品生産の拡大によるものである。

ともあれ、つま(儉)しさと恵みの豊かさの両面を持った自給的な暮らしの上に、商品生産が発達したところでは、富の蓄積が進んだ。九州を中心に中国地方までの農山村に見られる見事な石組みの建造物は、定住生活圏の将来を見据えた民間の一大投資であるが、これらは江戸時代中期以降の産物であることが多い。また、桑は水はけの良い斜面が適しているため、商品としての生糸の生産が中山間部で広がるようになるが、後に日本の近代化に必要な原資(輸出額)の1/3を稼ぐほどとなったことが知られている。つまり、明治以降の近代化の原資の多くを稼ぎ出すほど、農山村に生産力があつたということになる。このように一部ではあつても、農山村の中には、経済的に豊かなものが出てきただけでなく、文化的にも先進地となるところが出てきた。そのことを証明するものに、明治の自由民権運動の一側面としての町づくりがある。自費で障害者のための学校や観音堂などの集会施設を建設し、町に桜並木を植え、山には自然保護の立場から植林をしたりした。このような町づくりは、このような豊かな農山村を拠点に進められたことが明らかだが、そのための資本蓄積を可能にしたのは、絹とのかかわりが強い。

聞くところでは、焼畑で知られる高知の椿山は、楮・三極の産地であるが、暮らしの大体は自給によって成り立っていたため、これら和紙原料の販売によって得られた金は、あまり使われないうまま、昭和四〇年代になっても、納屋のわらや土蔵の中に貯まりに貯まっていたという。貨幣消費への依存が少ないまま、自給経済の基礎の上に商品経済が展開するときには、様々な側面で「富」の蓄積が農山村で進んだと見ることが出来る。

しかし、徐々に資本の蓄積が進んだ農山村ではあるが、個別的には、市場へのアクセスがなかなか得られず、近年まで苦しんだところがかなりあったことも事実である。秘境とされる新潟の秋山郷などの地域や「チベット」と呼ばれた東北の寒村などのほか、特に江戸時代、薩摩藩の服属下で搾取され、明治以来の近代化も遅れ、戦争の痛手が大きく残った沖縄では、台湾や中国に近くても自主的自由な貿易が出来ず、本土へのアクセスも薄くて、大きくなるしみを味わってきた。そういう特別な地域ではなくても、空間距離はそれほどなくても、資本蓄積がないため、市場へのアクセスが適わない地域はあちこちにあった。つまり、市場へのアクセスが適わない地域では、自給的な暮らしばかりで、近代的な豊かさには届かない状態が続く。「発展」がまだらになったり、地域格差や村内格差が出たり

するというのが、市場経済の常で、農山村はそれに振り回されてきた感のあることを忘れるわけにはいかない。

農山村の自然と市場経済

今日の農山村の経済を考えると、その多くで、土台となってきた自給的な暮らしの衰退という側面と上部の商品経済の不振と二つの面が同時並行して進んでいることに気がつく。そして、商品経済の不振の本は、GDPや生産性の増大を至上価値とする経済や国策の基本的転換によってもたらされたものが多い。その基本的転換によって、若年生産人口の流失、そして、米、稲、生糸、葉タバコ、こんにゃくなど主要商品作物に加え、薪炭需要の減失、木材価格の低迷とが折り重なるように進行し、今日の寒々とした状況を招いている。(ただし、すべての山村が等しくこのような状況に陥っているわけではない。村内での生産は衰えても、都市近郊で稼ぎを得る場があり、なお、食・住の自給のできる農山村の場合、案外に裕福な生活感覚が残っている場合もある。) GDPや生産性の増大を軸とするこれらの基本的転換は、突き詰めれば、また、しばらく前の用語で言えば、「自然的制約からの離脱」を目指す中で行われたことは確かである。労働者一人あたりでも、土地の単位面積あたりでも、時間あたりでも、生産性は飛躍的に伸びた。一単位の商

品を生産するのに必要な時間は、驚異的な割合で縮小した。一方、農山村でも機械化や化学肥料の使用(田んぼで、これまで一トン、二トンという単位で有機肥料を働きこまなければいけなかったものが、元追合わせて六〇kgほどですみ、田植え時に同時に肥料を撒くやり方まで出てきた)が進んだが、それでも、稲では種粉消毒から収穫するまでに、五ヶ月半から六ヶ月はかかり、田植えは早くても五月、収穫は九月か一〇月というように、時間や時期のしぼりを逃れるわけにはいかない。単位面積あたりの生産量は、全国平均で五三〇kgまでに伸びたが、工場の生産性の伸びには遠く及ばない。このように、工学的な進歩でどんどん生産性を高める非自然部門の生産や商品流通過程に対して、農林水産部門は本質的に自然の制約の中に留まる。農山村の一次生産は、あくまで自然的制約の中に留まるものとして、とらえる必要がある。経済全体が自然からの離脱を図る形で進められても、農山村は、それに同調することは出来ないのである。したがって、経済社会全体の性格が高度に離脱を進めていっても、農山村は、自然への執着を続けつつ、都市的要素を成立させる基盤として評価される形でもよいから、あるいは、出来れば、発展する社会に不可欠の発展的要素として評価される形で、維持される必要がある。この矛盾は、国内の農林水産業地から、国外の

より生産性の高い農林水産業地へと農林水産物の供給先を転換していても、基本的には解決しない。また、六次産業化は、第一次産業従事者の所得を拡大するという点で、大切なことに違いないが、これも矛盾の緩和・修正にはなっても、本当の解決とは違ふと考えるべきだろう。

この解決を図るのは、生産物という商品で生産者と消費者を媒介する関係だけではおそらく無理で、社会の内部の矛盾なのだから、関係性自体を問い直す全社会的視野の下で、もっと包括的な媒介項を作り出していくことが必要となるだろう。その視野を与えるのは、エネルギーや廃棄物も含む循環型の生産、あるいは暮らしが包みあう相互生活保障といった、共同性かもしれないし、景観や生態系の保全・再生といったものかもしれない。そして、フェアトレードなどトレードの見直し、地産地消など地域自給のさまざまな営みなどと合わせ、欧州などを先頭に、農家などへの直接支払いの根拠や基準が、次第に景観や生態系の要素を入れてきたりしているのは、その先駆的現象なのかもしれない。(農林水産業は、自然をどう保全していくかという課題と密接に結びついている。例えば、大径木を無垢で使うことが大切にされれば、生産林の中に生物多様性や水土保全機能の高い成熟段階の森林を作り出すことが出来る。反対に、工学的処理で径や厚みの異なる製材品

を自由に作り出したほうが能率的だということになれば、成長率の低下する成熟段階後期までもっていくのは困難になる。同様に、農地の中に生態系に配慮した自然度の高い空間を残し、あるいは、レンゲや堆肥を用いて栽培し、きめ細かく仕切られた水田や通年通水の土水路を維持していけば、水生生物などの豊かな自然環境を保全・再生することが出来る。)

今、歴史的な農山村と区別して、「農山村」を、里地・里山の資源を生かす農林(漁)業を機軸とする社会であると規定しなおしたとして、また、そこでの農林(漁)業は、本質的に自然の制約の中に留まるものであるとすれば、「農山村の豊かさ」というものを考えるときには、これまでの考察により、産業レベルの展開をどう図るかという問題の前に、まず、生態系の健全さを含めて、自然資源そのものが豊かに残っていること、また、自給的な利用の可能性が広いことがやはりその基盤として据えられることになるのは当然であろう。(今日、都市や都市的産業の収容力が縮小してきている中では、なおさら、自給的な暮らしの場として開放されることが求められるに違いない。)

社会的包摂性の視点から

最近、途上国支援の分野で、包摂性という言葉がよく使われている。支援をしても、

一部の階層が豊かになるだけで、他の階層にまで及ばない構造になっていることを社会的包摂性が低いと言い、ただ成長を目指すのではなく、包摂性の高い成長にしていることが課題となっている。

この包摂性という視点から日本を見ると、若者の非正規雇用や失業、ニート・引きこもりが四割以上になっていること、子どもたちの1/4以上が貧困状態にあること、女性の参画率が世界と比較し非常に低いことなどを考えると、日本社会の包摂性がかなり低いものとなっていることが分かる。個々の企業が生産性を高めようとして、労働者を篩いにかける、ノルマを高く設定し、届かない者を苛烈なまでに攻撃する、その結果、労働者がうつ病や自殺に追い込まれる。生活保護や治療などのコストを結局は国民が支払う。そういう状況の中で、「企業は社員をリストラできても、国は国民をリストラすることはできない。全ての国民は、マイノリティーや弱者を含め弾き出される人たちを、社会の一員として、包摂していくことのできる社会を築いていかねばならない」という見地からの言説が高まってきたているが、それは当然のことだろう。これらの社会問題を、生産性のあくなき追求の中で、さまざまな生産要素が弾き出されていく事象としてとらえると、農林業のこれまでの処遇・位置づけの問題とどこかで重なってくることに気がつく。つまり

は、農林業が自由化と円高の中で国内市場を失い、経済的苦境に置かれる、誘致した会社や工場などもグローバル化や不景気で去っていく、結局、農山村は所得機会が乏しいということである。若者の流出と人口減少が進んでいく、集落（大字はともかく、小字段階でとらえた場合の）の数が減り「限界集落」が多数出現する、これらの事象は、

農林業における自然の制約性や歴史的諸条件を「障碍」ととらえるだけで、いろいろ弥縫策は打っても、本質的には包摂することが出来ずに来たことと重なるのである。とすれば、社会の包摂性を全般的に高めていく課題と、農林水産業の社会的包摂性を高めていく課題とは、必ず通い合う部分が出てくることが予想される。制約から「離脱」する存在、あるいは「離脱」できる存在だけを大切にするのは、社会的包摂力は弱まるばかりで、はじめられた人の生存や資源（土地や資材）活用をどう図るかは、大きな問題となるだけである。

農山村には、きびしい軋轢が生ずることもあるが、近代化の過程で、社会的恐慌や個人に重病が発生したときには、帰還する場所として機能してきた。それは、農山村、特に山村は古来さまざまな人を包摂する場でもあったからと考えられる。これは、農山村には、都市と違い、自然的資源を背景とした生産要素のあること、また、都市の時間と比べてゆっくりとした時間が流れ、

もともと多様な仕事を含み込むことで、多様な人を受け入れやすいことが絡んでいるが、これらの要素は、今後、包摂性の内容を充実させるうえで重要である。

多様な人（要素）を包摂することで、発展するというのは、近年の経営学では「ダイバシティ経営」というが、これは、同質の人たちだけで企業を構成すると、別の質の人たちが必要とするものが見えてこない。それは多様化する社会に適応する道から大きく外れることだという考え方に立つものである。需要の発生源は人で、「離脱」からはじかれる人たちの必要からも需要は発生するはずのものが、包摂性を失った社会では、それらの人の必要は、需要としてとはとらえにくくなり、その分、発展性を失うことになる。むしろ、農山村の振興は、それらの人々を積極的に受け入れ、振興につなげていくことの中から生まれるのではないか。

とすれば、その人たちにとって、農山村や農林業が、大いに可能性を秘めた場所として見えるようにしていく必要があるだろう。その人々から見たときに、魅力ある生産や暮らしの場として見えるよう、農山村や農林業を再構築していくという視点が、規模の拡大や集約化の道とは別にあってもいいはずと考えられる。また、そのような場に見えることが、実は、そこを支える力となるはずである。非正規雇用だけで1/

3以上、ニート・引きこもりなどを加えると四〇%以上という現実の社会の中で、社会の中で働く力学が大きく変わっていくと予想されることも念頭に置いてよいだろう。つまり、包摂には、その人たちが生産に関わることが重要となるが、その人たちが携わる生産の内部では、「生産性」は、その人たちが働き続けることが出来る範囲のものに設定しなおされる必要がある。そのため結局、社会の中に広く別の生産性基準が生ずることとなるのだ。

これからの自営・自給・商品生産

その人たちの目から見たときに、魅力的に思われる大切な要素の中に、自給と自営がある。自給には、食と住ぐらひは安定させて、これまでの不安から解放されたいという願いがある。また、その場所が、後述する地域自給の場にもなっていて、そこに何らかの形で自分が貢献できることを望んでいることが多い。他方、自営とは、資本と経営と労働が一体的に行われることで、形態としては、個人の場合も、集団の場合もあるが、自営者となること、あるいは自営を成立させるメンバーの一員として自分が立つことが、包摂性を求める人々にとっては非常に重要で、資本を提供したものに雇用され、その経営の歯車となるというのでは、都市で経験してきたことの再体験となってしまう、魅力は感じにくいのである。

また、市場には好不況の波があるのが常であるが、自営であれば、リストラをしなないでしのぐ形をとることになる。ちなみに、協同組合は組合員が資本を提供し、経営するものだが、そこで雇用されて働く者の目から見ると、一体性はその分薄くなり、魅力を感じにくい面がある。

会社や協同組合に比べると、集落営農組織のような組織には、今後の展開や構成にもよるが、包摂についての可能性があると思われる。集落営農組織について詳しく分析されたものを見ていないが、高齢化などから管理できなくなった他者の農地などを、集落の比較的元氣な五〇代六〇代の層が利用集積の形で経営する場合、元氣な層にはどうしても自分の農地の管理の問題があり、集積が拡大していく過程で、あるいは担い手自体の高齢化によって、生産過程をオペレートできる人材を外に求める必要が出てくる。そこで、集落営農組織の形態が、集落の外の人間の、社員としての参加が容易となるような、例えば一般社団法人として結成するような工夫が大切になる。もう一つ、農産物の販路や価格の設定について消費者との関係が、オペレート費用（＝給料）を機械銀行なみに支払うことができるレベルで構築されていることが重要となる。そのような工夫がされている場合、農産物の販売収入から、地代、機械のリース料・減価償却費、農業共済などの費用を除き、オ

ペレート費用相当分を自分の手に納めることが出来ることになり、個人の自営ではないが、自営の要件の一体性を感じることが出来る。要は、労働や技術の分配を自分（達）の判断と都合で行い、経営に参画できる経営形態となっていることである。旧農家層や団塊の世代以上の古い世代が、何でも取り仕切ることがしないで、新参の若い人たちに任せていくことが出来れば、進展は早いと思われる。

自給という点、どうしても過去のものと思われやすい。しかし、考えてみると、これは正しくない。新しい内容や意味でのそれも加わって、自給は、今、いろいろな方面で求められているからである。例えば、国が木材の自給率を上げようというのは、国内でのことだが、地域、地域での自給率を上げることと本当は連動しているはずのこと、長野県内の山小屋が欧州のホワイトゥッドで建てられているというような事例が消えていくことと、課題としてはリンクしているはずである。だから、我々は、ここでは、現在及び未来のこととして、既に自給を語っていることになる。

また、せっかく稼いだお金を地域から持ち出さない、地域の中にとどめるようにすることが、多くの地域の課題となっているが、結局、これは、食やエネルギーにとどまらず、広範な生活必需品から、教育、保健医療、介護、金融、その他まで、さまざま

まな分野の地産地消、地域自給の実現を課題としていることになる。地域に必要なものは地域資本で設立した事業体を通じて入手するということである。

小水路発電や風力、温泉やバイオマスの熱利用を含めて、地域でのエネルギーの自給的生産の動きが急速に広がってきているが、中でも注目されているのが、農山村での太陽光発電である。自治体や自治会単位で大規模な太陽光発電をして、最初の段階では、エネルギーの地域自給をめざすが、その後は必ず、売電をして、収益につなげるという計画をもっている。木質バイオマスの熱源利用も広がりがつつある。また、既に先進的地域では、予防医療に力を入れ、健康高齢者率を高めて、国保の黒字化を実現しているところもある。保育や社会的介護に力を入れ、働ける人たちの力を引き出す取り組みもされている。今後は、ウェブや図書館・博物館（学芸員）を拠点とした学校教育の見直し、大学や建機有機間と連携しての教育施設の再配置などによる、高等教育までの教育の自給が重要となる。いずれにしても、経済社会の外からの力と平行して、自らも穴の大きなバケツに変身し、地域社会が外から稼ぐお金より失うお金が大きくなって、人口の流出、産業の衰退を招いてきたというのが、この五〇年ほどの間に広がってきた事態である。したがって、これを根本から転換し、家族、集

落、あるいは地域での自給性を高めて、出て行くお金を少なくし、仮に商品生産で稼ぐお金は前より小さくても、全体としては富の蓄積が進むような構造に転換していくことが不可欠である。

また、地域自給の中で行われる生産やサービスは、いずれも地域住民に供給するときには、販売の形をとるので、一種の商品生産ではあるが、「豊かな農山村」をめざす立場では、地域の振興のためになされる段階のそれと、後の地域を超えた段階でのそれとではやはり区別すべきだろう。マクロとミクロの中間の地域という段階を置いて、商品生産を区別し、地域を超えた場合は、通常の市場的商品生産の側面をもっと理解すればよい。また、地域自給の中は、自給と自営とが重なる事例が多いが、包摂性を高める見地からも、自営を増やしていくことが望ましい。太陽光発電などは、一定価格で電力を買い取れることを国が電力会社に義務付けたためにこのような取り組みが広がっているわけだが、そのことから、国などによる自給、自営の促進措置が如何に大きな意味を持つか、また、如何に地域から期待されているかが分かる。

地方や農山村を巡っては、これまで、企業誘致や公共事業による「振興」、つまり外の力の導入によって、何とかするという方向で政策がたてられてきた。それが、今では、六次産業化にしても、観光立村にし

ても、再生可能エネルギーにしても、地域にあるものを通じて活性化を図るという方向に基本が大きく変わってきた。活力のある「自営」というのは、今日では多分に、そういう地域にある自然的資源や人的資源を新しい発想のもとに有効に結びつける行為と結びついており、大概は、農山村の中の有能で人望もある人が提案し、それに応える形で核となる事業体が結成され、それを支える形で生産・消費のネットワークが構築され、広がっていくという過程をたどるのが一般になりつつある。そのときは、着眼力（つまり、これまで価値あるものとして見えていなかったものの中に価値や可能性を見出す力）が大切で、それと「包摂力」とはつながるものと考えられる。また、「自営」の中にはそのような地域資源活性化の能力が発現してくる環境があるように思える。しかも、都市の自営とは違って、自然の制約の強いところで、それを認めたところではたらく能力として。また、着眼点や構想の具体化には、教育の自立とも関連するが、研究機関や博物館の協力が重要となる。

地域における自給と商品生産

エネルギーや食糧の分野が先行する形になっているが、いずれの場合も、個人・家族のレベルでも、地域のレベルでも、まず自給的な意味合いの強い生産が行われ、そ

の後、余剰生産物が発生する段階で、商品としての販売が行われる。地域内での販売の場合は、お金は地域の中に留まるので、地域自給、あるいは地域自衛的な意味を持つが、地域を越えて販売がされるときには、通常の市場的な商品生産として考えてよい。

里地、里山では、昭和30年代までは、自給的な暮らしが基礎になり。その上に商品生産の展開が見られるという構造が一般的であったが、昭和三〇年代後半から、旧来の形態での自給が衰退し、商品生産目的の利用が広がってきた。そして、この二、三〇年ほどは、商品生産の利用もできなくなっている里地、里山が増え、利用や管理の放棄が広がってきた。そこに、新しい意味内容での、しかも、新規参入を交えた形での、自営的事業体を仲立ちにしての自給と商品生産が起り始めているというのが現在の状況といえるだろう。自給は自立の基礎となるとという意味で大切だが、それだけでは今日の生活は成り立ちにくい。商品生産的要素は不可欠で、それがなくては、地域活性化も難しい。では、自給と商品生産とを同等のものとしてみる、あるいは後者により優位な地位を与えるというのでよいのか。

また、これまで、基本的には自給的基礎の上に商品生産的展開が図られてきたという形で述べてきたが、今、村々で行われている生産の中には、自給的基礎があつてというよりは、最初から市場的商品生産の性

格の強いものとして、導入されたものがありある。私のいる神奈川県西地域では、足柄茶がそれで、関東大震災からの復興策として取り組まれ、それまで村民には緑茶飲用の生活習慣はなかった。牛乳の生産も商品生産目的で取り組まれたものといえる。これらを含めて、今後の位置づけをどう考えるかについて述べてみたい。

市場的商品生産は、一般に、事業と収入の拡大にはつながるが、他方で、市場の影響を大きく受けるので盛衰の波が大きく、また、競争にさらされることで、ゆくゆく生産性向上の課題に追われるようになり、また、加工や販路拡大などに注力し、そこに費用をかけるを得なくなっていくという面を伴うのが通例である。また、新品種の創出・導入の場合は、直に参入者が拡大し、四・五年で価格が落ちるといふ姿もよく見られるところである。総じて市場での経験や競争を通じて、自然離脱の側面を強化していくことになりがちである。一方、資本形成の先後の問題から、入出荷の元締めになる「産地」が有利になるといふように、地域間格差が生じがちになるのも事実である。したがって、これを農山村の経済の基幹にすえることには、私は危惧を覚える。また、これまで私の知る農山村の住民には、そう判断する知恵は大体が備わっていたと思える。先に述べた足柄茶にしても、乳牛飼育やホームスパンの生産などと、技

術導入の難易や価格の変動を比較検討し、高収入ではなくても茶が最も安定していて、山村の暮らしに整合的であるということと導入されたものであった。市場的商品生産は、農山村の基本的性格を中心に考えた場合は、金額はともあれ、やはり、「副」「従」の位置づけとすべきではないだろうかとすれば、自給の分野の厚みを増していくことが、やはり重要ということになる。そこに厚みがあればあるだけ、変動性の強い市場的商品生産にも乗り出せるという関係にあるといえるだろう。

以上、資源の培養（保全・再生）や技術の育成を通じて、自給的可能性を広げることの意義について強調してきたが、このことと、もろもろの自営を成功させることとは、つながっていると考えている。地域が、自給的側面において豊かで、また、包摂性が高くあってこそ、自営は成立させやすくなるという関係にあるからである。このことは、これまでに述べてきた、地域経済の視点や社会的包摂性の視点からみていくと、理解しやすい。（繰り返すが、この「包摂」の中には、農などの自然の時間性も含まれる。

自営には、個人や家族、法人などのほか、自治会や自治体によるもの、さらには地域レベルのものまでいろいろな階層がある。いずれの場合も、自営には、自給的側面と商品生産の側面と二つあるが、地域社会が

地域自給に熱心であれば、それより小さな階層での自営は、成立させやすくなる。そして、地域社会が地域自給に熱心であるということとは、それぞれの成員がそのことに熱心であるということになるので、それぞれの経営体が、自己の経営の専門分野の内部で自給的側面が確立していくこと、また、地域の他の事業体の生産、あるいは生産物の利用について協力的であることを意味する。そこをしっかりと基礎にすえることが、「豊かな農山村の再生」には欠かせないと考える。

今後、自給を基礎に、時間も含めた生産要素すべてについての「包摂」と「成長」（資本や通貨流通量でとらえるものであってもよい。ただし、それが増大しなくても、包摂が進めば、社会的には安定していく）とがどのような形で関係していくか、そこに農山村の明日が見えてくる。包摂を進めていくと、（例えば、日本は女性の社会的参画率を引き上げれば、五％程度の成長が見込まれると世銀などでは強調されている）成長が生まれる可能性は、かなり残っているとされる。戦後の財閥解体や農地解放がもたらした経済的意義と同程度の効果もあるかもしれない。

農山村の農業と森林・林業

藤原忠彦

(全国町村会会長・
長野県川上村村長)

森林・林業と町村の関係

全国の町村数は、平成の大合併で二五五八から九三〇に、実に六割以上減少しました。市は七八九ですから市町村の合計は、約三三〇〇から一七一九に減っています。町村数は極端に減りましたが、その存在意義は小さくなることはなく、山村では住民との距離が近い町村役場、森林組合はますます重要になっています。特に高齢化社会における福祉の面では、役場の機能がより一層大きくなっています。しかし、国は道州制を考えており、地方のことや町村のことがわかっていないのかなと疑問に思うことがしばしばあります。

それは産業の面でも同様でして、農業や林業など第一次産業の行く末が懸念されまです。森林は多面的な機能を発揮するためにも、市場原理経済に任せることはできませんから、公的な管理・施業の理念が肝要です。

私は、農業は生命産業、林業は生命維持産業ととらえています。同時に教育も現実

の問題として重視しております。森林・林業・自然は、屋根のない学校であり、屋根のない病院だと考えています。これは市場原理主義の財貨万能の世界とは異なって、かけがえのない価値を有しています。その価値を高めながら維持していくために、行政が何らかの形でかかわることが重要です。農山村では、役場・森林組合・農業協同組合が、非常に重要な位置づけになっております。単純にスケールメリットをつける時代から、小さくても質の高いものに切り替えていく時代ではないでしょうか。

森林・林業の役割

林業は、資本投下から回収するまでに、非常に長期間を要する特色があります。農山村という地域社会は、林業は一〇〇年のスパン、農業は一年のスパンの組み合わせによって成り立っています。ところが日本の農政は、縦割りで農業と林業を分けていることは間違っていると思います。農業と林業は、常に一体のものであることを、農山村で農林業に従事していると強く感じます。

日本の森林資源は、先達の苦勞が実って充実した時期に入りつつありますが、木材価格が低迷する中で、伐採しても自力で再造林できない林家がほとんどで、あらゆる制度を使ってやっと再造林しているのが現実です。

わが国は、木材を自給自足していた時代から、世界各国から木材が輸入され、国産材は需要が伸びずに苦心しています。国産材は国民が育てた資源ですから、コストとは別に考える一面もあると思います。

一方で、日本は人口減少の局面に入ってきております。今年三月の国立社会保障人口問題研究所が発表した数値では、二七年後の二〇四〇年には、全都道府県で六五歳以上の高齢者が三〇％を超え、人口は極端に減少して一億人を割り込むということです。中国やインドなど途上国は、人口増加で内需を伴いますので、経済成長を促しますが、日本は一度高度化した経済を、総人数で維持するという社会ですから、活力をどうやって維持していくかです。一億二千万人の仕事を一億人以下の人口で、今まで通りやっていくことは難しいです。しかし、一度上げた経済や文化の水準を下げることはできません。進歩があつて人間社会が成り立っていますので、人口減少の中で経済や文化を維持していくことがこれからの日本の重要な課題だと思います。

木材需要の拡大

個人住宅のみならず、公共建築物の木材や木質バイオマスのエネルギー利用など、木材需要の裾野を広げることが大事なことだと思えます。現在の公共建築物の木材化は、積極的な取り組みが始まっています。国や地方自治体が整備する低層の建築物は、原則して木造にすることが法律で定められています。公共建築物の木材化については、昭和三〇年に「木材資源利用合理化方策」が閣議決定されています。その中で、国や地方自治体は公共建築物を建設する場合、不燃化を念頭に入れておきなさいというこゝとで、可燃性の高い木材は公共建築から消えていったのだと思えます。国策で木材を使用しない政策を半世紀も行ってきたことは、国の森林・林業に関する展望が欠けていたのだと思えます。そのときに、RCや鉄筋ではなく、木材の化学処理による不燃化対策の研究を優先させるべきだったと思えます。安易に木材を否定するような国家政策がとられたことは、国家として反省すべきだと思います。

公共建築の木材化が推進されることは、非常に歓迎すべきことでありますが、財政支援の規模や対象となる施設については、まだまだ国のしびりが多く、使い勝手が良いとは言えない状況であります。本気で木材需要拡大を考えるのであれば、自治体が

作る公共建築はすべて、制限しないで木材を使う方向を打ち出していただけだと思っております。川上村では現在、公共建築物で木材の使用制限で国と争っています。国は木材の使用を奨めていながら、各省庁の規制で使いづらい制度が存在しています。それを改めなければ、公共建築物に自由に木材を使用できない環境があるのです。今年から、木材利用ポイント制が実施され、建築やリフォームに木材を使用した場合、ポイントが付与され、その地域の農林水産物と交換できます。その発想は評価できますが、木材需要拡大への効果が地域へのメリットとして、どれだけ残るか今後注視すべき問題ではないかと思えます。

川上村の森林・林業

川上村は農業が主力です。平均標高一二〇〇呎、今年の厳寒期にはマイナス三三度を記録しました。平均気温が八・八度ですから、農業には最悪の自然条件です。かつては夏場にソバ、キビ、アワなどの雑穀を作り、冬になると男性は諏訪市の寒天向上へ、女性は何谷市の製糸工場へ出稼ぎに行くというように、一年のうち八ヶ月は出稼ぎの生活でした。今でも「八月（やつき）奉公」という言葉が残っているように、非常に貧しい村でした。島崎藤村は「千曲川のスケッチ」で、『信州の一番東の山奥で八つの集落があって、長野県では最も貧し

い村で、白米は唯一病人にしか与えられない』ということを書いていす。それほど貧しい村でした。その貧しさの中から、カラマツの山取実生苗で、たぶん江戸時代から明治にかけて造林していたものと思えますが、実生苗でカラマツの人工林に成功した村であります。井出孫六先生は、川上とは明記していませんが、「佐久地方で明治二四、五年には、カラマツ実生苗が実用化され、朝鮮半島特に北朝鮮に相当行っています。ドイツにも行って、ドイツからオーストリーに行く街道の山には、川上から行ったカラマツが秋になると黄葉を見ると所々に書いてあります。

カラマツの実生苗による人工林に成功しまして、日本一のカラマツ養苗の産地になりました。北海道の十勝、帯広、北見、留辺蘂の大きいカラマツは、川上産の実生苗で育てられたものです。根室の国有林にある約一万畝のバイロットフォレストのカラマツ林も、川上村の実生苗で造成されました。そのようなことで、一時はカラマツ苗で潤ったこともありす。しかしカラマツは、一度植えると半世紀から一世紀は回転がなく、戦後の緑化運動（拡大造林）終了と同時に、カラマツ苗の需要が減少して絶えてしまいました。

ところが川上村は、千曲川の両岸が扇状台地で、広大な平坦地があります。そこに豊富にあった森林を開拓して畑にしました。

たまたまカラマツ苗が衰退し始めたころ、朝鮮戦争が始まり、米軍は日本から野菜を調達することになりました。秋冬野菜は四国や九州で調達しますが、夏は野菜の端境期ですので、高冷地の川上村で米軍向けに、レタスを栽培することにしたのです。

川上村で栽培する高原野菜は味がよく、食生活の洋風化の波に乗って需要が拡大し、戦争特需で切れることなく、高原野菜の栽培が順調に推移しています。栽培するものがない最悪の農業立地の中で生まれたのが、高原野菜の歴史であります。

山村には劣悪な自然条件はない。劣悪な条件を有利に組み替える発想があれば、どんなところでも地域は生き残れると思います。平坦地であれば野菜や果樹や花卉など、栽培可能な品目はたくさんありますが、川上村は限られた自然立地の中で、農業の観点では最悪でも、野菜の観点では最も適した地域です。川上村は村民も村も農協も生きる道は野菜栽培であるとして、林業の衰退とともに野菜に転換したものです。

後継者も心配ない

川上村は、日本を代表する夏野菜の産地で、レタスは全国一の生産量を誇っています。そんな状況で、嫁さん不足の風潮の中でも、他の周辺町村よりはるかに高い婚姻率を示しており、専業農家では後継者が定着していますし、夏場は賑やかであります。

働く期間は半年しかありませんが、昨年は野菜や果樹の価格低迷で相場は悪かったものの、六百戸の農家で一四五億円の売り上げですから、平均二千万円を超えています。サラリーマン以上の所得ですので、後継者は大学を出て必ず家へ帰ってきます。耕作放棄地も空き家もありませんから、農業に新規参入する余地がなく、国が重点的に考えている政策には、ひとつも当てはまらない仕事がたくさんあります。それは逆に言うと、村民の努力が報われたのだと理解しております。

非常に元気のある村のひとつと言われるくらい、青年たちも頑張っています。後継者の平均年齢は二九歳ですから、全中の農業指導者の五〇歳よりはるかに若いのです。

高齢化の問題、高齢者の医療の問題、一人暮らしの高齢者の問題などありますが、川上村は地元で産業がありますから、高齢者が生き生きと仕事をしておりまして、健康高齢化率が全国でもトップクラスです。村では農業以外の仕事もありますので、そういうものがある程度功を奏しており、国民医療費が日本で最低という村であります。なおかつ村民所得が高いので、国民健康保険料の多額納入者の割合も多く、国保の経常赤字はほとんどなく、独立して国保が運営できる珍しい村です。

教育や福祉を重視

私は七期目の村長ですが、前半は所得成長主義で、所得が向上すれば村民は満足すると考えていました。しかし、誰も満足感を感じず、逆に競争心が向こう三軒両隣に出てきましたので、競争心を煽ることは村が滅びるのではないかと危機感を持ちました。物質的な幸せは所得分の成長であって、所得は有限で欲望は無限ですから割りきれません。また所得は常に不安定ですか、順調に成長しているときは欲望も生長するのでバランスが取れますが、所得が下がって欲望は一定であっても、欲望と所得は反比例で高いものを望みますから、そこに大きなギャップが生じて、地域崩壊のいろいろな精神作用になったり、人間不信に陥ったり競争力が出てくるなど、村の雰囲気がいかに悪くなります。

それは問題ですので、後半は教育・文化・福祉・医療などに集中してきました。それがある程度整備されつつある状況になってきたとき、村民ははじめて川上村は良い村だと感じるようになりました。ひとつは、医療・福祉・保健衛生・公衆衛生まで含めた、福祉パーク構想を作って、楽しみながら健康を守る。また一次医療はしっかり自分の側で行い、二次三次医療は高度医療にお任せするという、しっかりした区割りをしましたので、川上村診療所は、一次医療で大きな役割を果たしており、医療費を抑制しています。

今一番効果が上がっているのは、二四時間のホーム看護ステーションです。在宅死が四〇%ですから、四割の方は希望する自宅の畳の上で亡くなっています。看病は家族が中心で、ホームヘルパーや看護師が、二四時間駆けつけられる態勢になっていますから、川上村で一番喜ばれています。最近自宅でガンで亡くなられた方から、公共がこれほど手厚くやっていたら、本当の幸せだったと長文の感謝の手紙をいただきました。行政と住民との信頼関係が構築されていて、よかったと思っております。

現在は、ガンのターミナルケアをやっています。余命一ヶ月しかないという患者は、退院してもらい在宅看護にしています。昔は余命いくばくもなくなると、病院で手厚く延命手当を受けながら他界するケースが多かったのですが、今は逆に人間の尊厳を中心に考えて、生きている価値を認めながらこの世を去っていく時期に達しております。在宅死は全国で一二、三%ですが、川上村は田舎で四〇%を維持できるのは、地域医療の充実と地域の共同の力、絆と人情を上手に活用しているからです。そうすることによって、国民医療費を下げることができるのです。医療とか科学の力に沿っていくと、高度医療になって意識のない人を延命し、心臓だけ動かしてしまうことになります。村民の希望を尊重する在宅死の発想は、森林・林業を持っている山村から一

番感じ取れます。ですから山村は、都市のコンクリート体質と違っていて、生きた感性が人間の生命にも伝わってくるであろうかと思えます。そういう取り組みをする施設は、全部木材で作るよう心がけて、四分の一世紀はやっております。

地元の木材を使う

川上村も所得が上がりましたので、江戸時代末期から明治初期に建てた住宅を建て替えています。秋田杉、木曽桧、吉野杉などの銘柄材で建築した家があります。昔の古い家を解体すると、クリ、クルミ、シラカバまで使っています。昔は地元の木材で家を建てていましたが、経済の向上とともに、銘木と言われる名産地の木材を使うようになり、他所の産地の木材に付加価値を付けて、どうして自分の村の木材に付加価値をつけようとしなのか疑問でした。昔の大きい家は、カラマツとマツを棟梁が匠の技で建てていました。今はプレカットで、銘木といわれる木材で建てていますが、地元の良さを自分たちで作りに出さない限り、地域材といってもまやかします。

地域材を公共で使うことから始めようと、ここ二〇数年間公共建築は、すべて地元材の使用を中心に考えています。一〇数年前までは建築基準法や消防法で、不燃材を使わなければいけなかったし、構造計算で木材を使用できませんでしたが、最近法律

が緩和されて木材が使えるようになりました。川上中学校の校舎を地元材で建築しました。村有林を伐採して天然乾燥させ、補助金交付の内示が出るまで待ち、設計士にこちらの思いをすべて入れて設計してもらいました。文部科学省では、「こんな大きな建物は前例がないから奨められない」ということでしたが、村民も利用できるようにプランを練って、体育館と音楽室を文科省から切り離し、国土交通省の町づくり交付金で対応しました。それによって適正な規模になりました。

音楽室は音楽堂にして、昼間は学校に貸して、夜は村民がコーラスなどに使う。ドームがありますが、これは卒業生が将来結婚式を挙げられるように、結婚式場になっています。奥にパイプオルガンがあり、前はバージョンロードになっています。木のシャペリア付きのランチルームで、披露宴もできるようになっていきます。子供たちが将来、思い出になる結婚式ができるという発想で木造の学校を造りました。いろいろなアイデアを考え、各省庁にも認めていただき、最終的には三億数千万円の補助金で完成しました。生徒たちは木造校舎で勉強していますが、先生は「子供たちが非常に静かになった」と言っています。木は人間の心理を鎮める要素があるのではないかと思っております。

林業センターを、村に一番合った方法を

編み出して使うということで、村のアイデアで一四の工法で建てました。WBCやLVLやまだ実用化されていないものも率先して使いました。無垢材は、長時間高温乾燥で絶対に曲がらないようにしました。WPCにすれば、天然木も人工林の木もあまり変わらないことがわかりました。木はどんなメニューでも、地域に合わせて使用できますので、自ら地元の木を使って付加価値を高めることが大事なことです。

川上中学校の校舎は、植林した祖父、保育に携わった息子が育て、孫が学ぶという三代にわたる地域の物語で、それが子供たちに良い教育にもなります。学校を大事にするようになり、一〇〇坪もある廊下を、毎朝雑巾がけ競争をしています。教育は教師が知識を生徒に植え付けることが大事だと思いますし、終局の目的は社会に貢献できる人材の育成にあると思います。しかし、教育だけで人材を育成されるものではなく、学習することが常にあるって人格が形成されるのだと思います。教育は知識を植え付ける行為であり、学習は地域社会から学ぶものだと思います。知識と知恵も教育と学習が違うように、まったく違うと思います。知識は教わることでありますが、知恵は自然から学べるのがたくさんあります。知恵を多く享受できる場所を作ること、地域社会の大きな役割だと思っています。

地元の木に付加価値を付ける

地域振興で間違いやすいのは、活況と活性化です。活況を呈しても、地域の成果にならない事例は多い。リゾートで失敗した地域は、活況を呈したけれども地域の活性化にならず、地域に還元できずに企業が去ってしまうのです。地域振興政策は非常に難しく、最終的には活性化につながる地域政策、活況と活性化が共生する地域社会を作らなければ、何の果実も残らないのが現実です。

私もこれまで林業を通じて、木を一つの行政財産として公共施設に使ってきた経緯を話しましたが、どこの地域にもそこしかない木があります。地域の資源は自ら付加価値を付けることが非常に大事です。カラマツは集成材にして、大型建築に使われますし、経年変化で赤みを帯びた光沢が美しく、銘木としての価値を備えています。その光沢をアートとしてとらえてもよいと思います。ですから感覚を少し変えれば、すべて銘木となる可能性があり、だめな木はないと思います。

日本の林業は、高品質材の生産を目的にしてきましたが、現実の社会ではそれだけでは通りません。縄文時代から弥生時代は、木は燃料として使っていました。ですから原点に返れば、森林資源をエネルギーに換えていい。時代に合った使い方をすればいいのであって、また、そういう時代が来ると思います。

世の中は大きな輪の中で循環しながら動いていますので、原始に還ったと思えばいいんです。成長していく森林の材積のうち、成長部分はエネルギーに換えてもいいんではないでしょうか。バイオマスエネルギーは、これから大事な要素になります。原発は化学が生んだ最大の地球的禍根になっていますし、化石資源は有限であります。森林資源は無限のサイクルで再生できます。人間の知恵で文化や文明を作りながら、木を上手に使っていくことが、国民的な森林の使い方ではないでしょうか。

森林・林業政策のあり方

森林・林業に関する政策は、災害防止や高齢化の進む林業や山村の再生とは、大きな乖離がありますので、国家政策として早急はその指針を出すことが大事です。国土保全の観点から見ますと、国の重要な恒久対策として位置付けていかなければ、国の将来に禍根を残すことは明確です。特に目的を達成する手段として、民有林は大きな問題があります。不在村地主が多く森林の境界が不明確の状態では、手の打ちようがなくあります。資産価値を減退させることは問題ですが、そういうことがない限り、一日一日成長しているので材積は増えていきますから、資産がマイナスになることは

ないと思いますが、不在村地主の森林を地域の人が手入れできる制度ができればいいと思います。

森林に対する関心が薄れている反面、学説的にも社会的にも森林・林業は大事だとの意義は認められています。現場の実情はそれと切り離れた現実が山村にはあることを、国民の皆さんに理解してほしい。

民有林は個人の所有であっても、二酸化炭素の吸収や水資源の涵養など、公共の福祉に役立っている重要な資源であることを位置づけして、地域の人が自信を持って森林を整備し、公共財として社会に貢献できるように、国の森林・林業政策を位置づけていただきたいと思います。

森林・林業・農山村は、費用対効果で語るには無理がありますから、生産林業というより福祉林業、教育林業、文化林業という位置づけが必要だと思っています。今までの生産林業でも、そういった分野の機能をしっかり發揮してきておりますので、森林・林業に対する発想を換えないかぎり、森林・林業・山村を社会的に支えていくことは難しいと思います。地域は地域の人が守るといふ原点に立ち、森林の恩恵を享受している方々に、精神的な応援をしていただきたい。

森林や農業は、潜在的な知恵がエンドレスに出てきます。特に森林は、農業以上に限界がない分野です。日本で最大の資源は、

世界で二番目に林野率の高い森林に、国民は目を向けるべきです。理想ならば、林業に携わる人はすべて、国家公務員にしても良かったらいいぐらいに思っています。というのは、林業で自立できないが、形に見えない国家財産や国民の生命財産を守っているのですから、そういう考えが国にあるかどうか探ってみたい。

三風の原則

私は地域の政治原点は、風土・風習・風味という三風の原則論を進めています。日本には九三〇の町村があり、九三〇のメニューがあります。共通するところもありますが、その地域にしかない特性があり、それをいかに使いこなしていくかが大事なのです。ですから村の基本計画にも、三風の村づくりをうたっています。地域に潜在している資源を、物心両面なものを引き出して、地域の皆さんと政策に加工して、使っていくことが大事だと思っています。

化学で作り出したものは単純なものもあり、すぐに消えてしまうものもありますが、風土からでた文化は定着するので持続性があります。ロングスパンで文化を継承できる地域を創るために、森林を広く活用することによって知恵が出てきます。学校教育のカリキュラムにない、古里教育のウェイトを高めて、文化の継承などを先生のほか先輩や高齢者から学ぶ、連続性という循環

環が大事です。教え教えられることが山村で少なくなっていますので、歴史が途絶え古里文化が置き去りにされないようにする。森林と林業と農業は、地域文化と共生してきましたが、それが別々になってしまったので、森林が荒廃したのだと思います。もう一度再生できる林業や農業をよく考えて、生業としてやっていくことは大事ですが、生業以外で自立に向けてどのくらいの役割を果たせるのか、理論構築をしていく必要があります。農山村は、潜在力を引き出せば、見直される時代が来ると思います。

都市社会が成熟して求めるものがなくなると、はじめて山村や地方は、都会の人たちの癒しや精神修養等の場として求められます。医療林業・福祉林業として大きく貢献できます。先ほど言いましたように、田舎は屋根のない病院であり屋根のない学校です。森林なくして人間生活はあり得ないのです。皆さん方には、国民が森林の経済的価値だけでなく、人間が生きるための価値に目を向けて理解を深められるよう訴えていただくと同時に、日本の森林・林業の方向性を間違いないようにご指導いただけたらと思います。

シンポジウムで率直な現場の意見 (上)



平成25年度お出かけ公開講座は、国民森林会議、土佐の森・救援隊、高知県緑の環境会議の共催により、九月二八日高知大学農学部で開催し、「自伐・小規模林業の存在と意義を考える」と題してシンポジウムを行うとともに、徳島県の橋本光治氏の森林を視察しました。

シンポジウムは、只木良也国民森林会議会長の挨拶に引き続き、中嶋建造（土佐の森・救援隊理事長）、橋本光治（橋本林業代表）、佐藤宣子（九州大学大学院教授・国民森林会議会員）、松本美香（高知大学講師・林業と集落の実証的研究）、藤森隆郎（国民森林会議提言委員長・元森林総合研究所）各氏のパネリスト。依光良三高知大学名誉教授、山田純（国民森林会議事務局長）の司会で進められました。

パネリストの各氏から、問題提起が行われた後、休憩を挟んで参加者全員による質疑応答が行われました。

現場からの率直な声
シンポジウムでは、実際に林業経営に従

事している橋本氏と中嶋氏から、林業に従事する人の率直な意見が披露されました。

橋本氏は、自伐林家でやっていくことは厳しいが、厳しいときこそ真価を発揮できる最高のときである。厳しいときこそ進歩、発展の好機である。「皆伐、人件費、架線集材」を「高密度網、間伐・択伐、自家労力」に変えてきた。

経営理念は、①妨げとなるものを取り除く②調和を図る③変わらないものを追い求め、流行はあまり追わない④仕方ではなく仕組みを変える⑤自然に学び自然の力を借りる。

中嶋建造氏は、○中山間地域住民は長年、委託型林業に慣れてしまい、自伐すれば十分収入になることを忘れ、林業を捨ててしまった。これが中山間地域衰退の主要因○大型林業機械化が近代林業と勘違いし、目先の利益を追求する生産性・効率性一辺倒の業経営型は歪みを生む○自伐林業は、収入を上げる施業と良好な森づくりを両立させ

る、非常に優れた環境保全型林業○林業は他者に委託すれば収入にならないが、自ら行えば十分収入になる。

一方、行政に対して「山林所有者や地域住民が林業をできるような支援や事業を国は行ってきたでしょうか。逆に所有と施業を分離する支援ばかりで、山林所有者の意

欲を失わせる方向になってることを反省されたい。」と厳しい指摘をされました。

また、自伐林業が拡大すれば、中山間地域の林業市場を大きくし、新たな地域産業も創出される。と自伐林業の発展に期待を込めた発言もされました。

研究者の方々からも、山村および林業の

只木良也国民森林会議会長挨拶

本日の自伐林業に関するシンポジウムの主催団体のひとつである「国民森林会議」は、日本の森林の将来を憂いて、一九八二年に創設された団体で、わが国の森林のあり方・あるべき姿を考え、その実現を目指して、行政や社会に提言することを主要な目的としています。

最近の提言活動としては、二〇一〇年に林野庁によって立案された「森林・林業再生プラン」を対象として、その内容について一定の評価をしつつも、①そのプランが人工林問題（全森林の四割）に偏りすぎており、日本の森林全体に及ぶランドデザインになっていないこと、②「豊かな農山村」を構成する中小森林所有者、篤林家、小規模林業事業体、農家林家の不利になっていることを指摘し

てきました。

今年度は、「豊かな農山村をつなぐもの、それに通じるもの」をテーマとしたいと考えています。持続可能な社会を構築するには充実してきた森林資源をうまく活用したグリーンエコノミーを発達させる必要があります。そのバックグラウンドとして「豊かな農山村」の存在が重要です。そのためには、生産性の向上だけではだめであり、農業との連携や「生活林」（＝里山）の活用が重要な課題となります。

以上のような問題意識のもとに、今回のシンポジウムでは、自伐林家、小規模林家等に対象を絞り、その意義と課題を明らかにすることを目的としました。実り多い議論を期待しています。

厳しい現状が赤裸々に報告されるとともに、今後の森林・林業そして山村のあり方に対する方向が示唆されるなど、意義深いシンポジウムとなりました。

参加者からも率直な意見

参加者との討論でも、森林・林業の現状を踏まえた厳しい意見が述べられました。

○山村はどんどん衰退してきた結果、自伐林家になろうとする基盤が既に崩壊しています。これをイターン者やUターン者で復活させるには相当な時間がかかると思う。森林組合を含む専門的林業事業体が、現実に大きな役割を果たしていることも認めるべきです。

○奥物部には受け皿がないために戻れない。人びとが古里に戻れる条件を整備する政策が必要です。受け皿ができれば、戻人もかなりいると思います。

○森林組合一辺倒の政策は間違っており、地域で自立していこうとする個人や事業体に助成金を応分に配分する政策を採るべきです。

○自伐林業を議論するのは結構だが、みんながなぜ自分の山に感心を持たなくなったのかをしっかりと認識することが重要だと思えます。

シンポジウムの記事は紙数の関係で二回に分けて掲載いたします。ご了承下さい。

自伐・小規模林業の存在と意義を考える

自伐林家を目指される方々へ

橋本光治

(徳島県指導林家)

橋本林業の概要

一〇一ha(人工林八一ha、天然林二〇ha)の山を所有・経営しています。明治の頃から植林を始め、現在、一六齡級以上が四三ha、一―一五齡級が一八ha、六―一〇齡級が二五ha、一―五齡級が一五haの齡級構成になっています。

急峻な山が多いこともあり、天然下種更新を重視し、長伐期・択伐による複層・針広混交林を育成してきました。

現在、私と妻、それから息子と三人で作業をやっています。作業道には特に力を入れてきて、路網密度はヘクタール当たり約三〇〇mに達するまで開設しました。伐採・造材はチェーンソー、集材・搬出には小型バックホー(二七t)、二トダンプ、フォワーダを使用しています。そのような機械化に二、四〇〇万円ほど投資しました。また、義祖父が亡くなった時に多額の相続税を課され、

それを一五年間支払い続け、その上、年々の家計費をもまかなってきました。

経緯

義祖父は自伐林家の先達でした。自伐林家について、「余程山林について研究心があり、緻密な考えや、趣味、経験のある人を得ませんと上手くできない。自分で実地をよく考えて作業しないと失敗に終わる。」と書いています。義祖父は全国的にも誇れる山づくりを実践してきました。

しかし、義父は林業作業を事業体に委託する方向を選びました。その結果、事業体は良い木ばかりを伐ってしまい、山はどんどん悪くなっていきました。

私は婿養子ですが、約七年間勤めていた銀行を昭和五三年に退職し、先代からの林業を受け継ぎました。丁度その時に義祖父が亡くなり、多額の相続税が発生しました。

これまでの事業体に委託するやり方では到底無理で、自分で直接林業をやるしかないと感じました。

道づくり

そこで最初に取り組んだのが、作業道の開設です。林業に関してまったくの素人であった私ですが、昭和五八年以来、大阪府の指導林家である大橋慶三郎先生に教えを受けてきたことがたいへん大きかったと思っています。それ以来、道づくりに全力を挙げてきました。大橋式道づくりは、幅員二―二・三mと狭く、安くて簡単に作設でき、しかも崩壊しにくい道を作ります。これまでに約三〇kmを開設しました。道づくりにm当たり二、〇〇〇円かかるとすると、約六、〇〇〇万円を投資したことになります。この道の作設には三トのバックホーを使い、搬出には二トトラック(4WD)とフォワーダを使用しています。

自伐林家の全ての出発点は、とにかく道づくりです。道が全てを変え、林家が抱えている諸問題を解決します。

山づくり

よく手入れされた山は、経済性だけでなく

く公益性（環境性）も高いものです。そして美しいのです。心も癒やされます。ひとつの山に、できるだけ多くの機能を発揮させることを目指しています。

作業方式としては、皆伐はやりません。皆伐をすると、新植や下刈りに厳しい労働と多額の費用が必要となります。さらに獣害の問題があります。新植や下刈りをできるだけ避けるためには、伐採は、間伐や択伐に切り替えるしかありません。その中で、できるだけ少なく伐って、できるだけ多くの収益を目指してきました。そのためには、少人数の自家労力を活用するやり方しかありません。

そして、「自然に近い山づくり」として、針広混交林に誘導しつつ、長伐期大径材生産を目指しています。これは、環境にも大いに配慮した結果です。

また、林業経営を始めた頃に、「法正林」という考え方を知ることができました。これはほんとうに素晴らしい考え方だと思ったのですが、一〇〇haの所有林を一〇〇に区分して経営することは、実際には木材価格変動や皆伐後の更新などを含めて不可能と考えました。そこで、一〇〇haを5ha単位にして二〇区画にすることも考えましたが、現在は、最終的に一〇〇haの山林を一〇に区分して間伐や択伐を一〇年に一回戻ってくるようにしています。これが一番よいやり方と思っています。

自伐林家のすすめ

自伐林家の対極が、人に任せる林業です。この場合は、架線を使っての皆伐が多くなります。そして、地拵え、新植等の費用がかかります。紀州でかつて聞いたところでは、四〇年生の中目材が二万円していた頃、他人様に委託し、一haを皆伐と植え付けしてもらったら手元に一六万円しか残らなかつたとのことでした。これでは翌年からの下刈り費用もできません。他人に払う人件費ばかりが掛かり、その上、山を荒らしてしまいますのです。

これの対極が自伐林家です。他人に依存せず、自家労働ですべてをやるのです。皆伐を止め、間伐や択伐でいくのです。しかもできるだけ悪い木から伐採していきます。このようなことができるのは、すべて高い密度の路網を張り巡らせたからです。自伐林家でやっていくこうとすると、とにかく重要なのは路網の整備です。

自伐林家の心構え

自伐林家をやっていくのは、なかなか厳しいものです。多くの試練が待ち受けています。私自身は、「厳しいときこそ、真価を発揮できる最高のときである」「厳しいときこそ、進歩・発展の好機である」と考えて常に前向きにことにあたってきました。ただし、よほど真剣に研究し、観察し、よく考えて施業しないと、小規模故に小さ

な失敗でも命取りになりかねません。大橋先生の「堅実なる縮小」が結局一番よいと考えています。

経営理念としては、以下の五点を掲げています。第一は、「妨げとなるものを取り除く」ということです。具体的には、高い人件費、厳しい下刈り作業、獣害等々の問題を如何に取り除くのかに苦勞しました。第二は、「調和を図る」ということです。最近、各分野で細分化、部分化等が進み、全体を見渡して総合的に判断する力が弱まっているように思います。林業においても同様です。現場主義、完璧主義、実践主義を徹底し、多くの経験を積み重ねることによって、できるだけ総合的な判断をすることができるようになることが重要です。第三は、「変わらぬものを追い求める。流行はあまり追わない。」ということ。良いものは守り、改善すべきものはする、ということ。第四は、「仕方ではなく、仕組を変えろ」ということです。これはなかなかたいへんなことですが、私にとっては、「皆伐、人件費、架線集材」という仕組を、「高密度路網、間伐・択伐、自家労働」という仕組に変えたことが重要でした。第五は、「自然に学び、自然の力を借りる」ということで、やはり自然というのは、「知恵の宝庫」だと思っております。以上、述べたことを参考にさせていただき、是非みなさんも自伐林家になっていただきたいと思っております。

本当の林業再生と

中山間地域再生のキー「自伐林業」

中嶋 健 造

(NPO法人土佐の森・
救援隊 理事長)

1 二つの林業の手法

私は、日本には二つの異なった林業の手法があると思っています。

第一は、「施業委託型」です。山林所有者が自分では施業をせず、森林組合や民間林業事業体へ委託してしまうタイプです。森林組合等が施業の集約化を図ることによって施業単位を大規模化し、高性能林業機械を使うことによって生産性を重視した施業を実施します。大量生産・大量消費の規格品を大規模に流通させようというものです。こうなると、短伐期皆伐型施業になります。

第二は、「自伐林業型」です。所有者が自ら施業を行う小規模分散型、地域経営型林業で、持続性を重視した長期的森林経営を展開することになります。皆伐は行わず、長伐期択伐施業が中心になります。量ではなく、品質重視の多品目生産を目指します

ので、森林の多目的活用が必須となります。

2 「施業委託型」ーこのいびつな林業ー

現在、林業が成り立つ、成り立たないという何をどう判断基準で言っているのでしょうか。多くの場合、山林所有者は作業（伐採・造材・搬出・出荷）すべてを森林組合等に委託し、森林組合等からお金がかえってくれば「儲かった」、かえって来なければ「儲からない」と判断しています。山林所有者は伐採・搬出等の作業は何もせずほぼ全面委託しています。これが日本における一般的な林業の現状なのです。農業に置き換えてみると、農地を所有する農家が、農作物栽培から販売を他者に委託し、その上前をはねるといふ、かつての小作人農業のようなものではないでしょうか。山林所有者は自ら林業を全く行わずに、他者に委託する他者依存型林業（他者任せ林業）といえます。自らまったく汗をかかず

に収入を得ようとするわけですから、ちょっと都合主義というか傲慢と言われても仕方ないのではないのでしょうか。これではとても産業ということはできません。これは「所有と施業の分離」し、施業を請け負う事業体に集約化し、その請負事業体の生産性を高めることが近代林業だという手法が一般化してしまった結果であると思われる。

少々極端にいうと、今、森林・林業業界は、森林組合という競争のない事業体が独占する異常な状態になっています。所有と施業を分離させ、企業化させた森林組合に請け負わせるという現在の林業施策がさらにこれを加速しつつあります。

農業等其他の一次産業でも、二次産業でも三次産業でも、経営者は自ら経営をおこない、収益を上げるために自ら生産・製造・流通・販売行為等の労働をおこなうことが当たり前であり、これが普通の経営というものです。

しかし、日本の林業は、この当たり前の経営や労働が無視され続けてきました。全くいびつであると言わざるを得ません。このいびつな林業が、国や地方行政、学者、事業者、林業界すべてにわたり一般化しています。森林蓄積量が増えた現在、日本の林業はもう一度、こういう基本的なところから考え直していかないといけない時期にきています。

3 「施業委託型」林業のもたらしたものの 中山間地域の衰退

昭和三〇年代四五万人ほどいた林業就業者は現在、約一〇分の一にまで激減してしまいました。この激減した人たちのほとんどは中山間地域住民です。中山間地域住民は長年、委託型林業に慣れてしまい、自伐するということも、自伐すれば十分収入になることも忘れ去り、林業を捨ててしまいました。端的に言えば、これが中山間地域衰退を進展させた主要因と言えるのではないのでしょうか。

残っている五万人弱の従事者は、林業専門のプロです。本来、中山間地域には、農業や恒常的勤務を行いながら副業的に林業に携わってきた多くの人々がいました。この人たちを林業から切り離してしまう政策が、結局中山間地域の衰退を加速することになったのです。

4 「施業委託型」林業の問題点

私は「施業委託型」林業の問題点を次のように整理しています。

① 所有と施業が分離された手法であるため、林業と山林所有者の距離を長年の間にどんどん遠ざけてしまった。現在、原木価格を把握している山林所有者などほとんど存在せず、代が変わった所有者では所有する山林の場所すら知らない人も

多い。この手法が山林所有者の林業離れを起こした主要原因である。

② 施業全てを委託するということは、山林所有側は、植林や育林期間（間伐も含む）の作業とそれにかかった費用は全て投資費用となり、主伐時に利益を得ると同時に、それまでの費用を回収するという手法となる。この手法は、材価の低い現在では成り立たないことが証明されている。育林・間伐期は山林所有者は収入がない。ということ、持続的経営ではないということである。

③ 大規模に施業されたときに、規模の大きな作業道や林道、皆伐による土砂災害や環境破壊が誘発される。飛行機から見ても、九州、高知県東部、紀伊半島、東海地方などの山は皆伐や過間伐が進み、かなり荒れ始めていると思われる。

④ 大型機械化が近代林業と勘違いし、目の利益を追求する生産性・効率性一辺倒の企業経営型は歪みを生む。一人一日一〇㎡以上という高い目標が設定され、伐り過ぎ、荒い作業道、荒い施業が当然ついてまわることになる。生産性が上がる皆伐への指向が強まる。

⑤ 大量生産・流通される木材の利用は合板・集成材が中心となる。これらの買い取り価格は一㎡当たり八―一〇千円である。このため、原木価格の大幅な低下を招いた。また、搬出間伐のみに補助金を

出したため、一気に原木生産され、さらに価格低下を招いた。

⑥ 地域での林業施業実施者が少数に特定され、産業としての林業の規模が、縮小する。全国で林業実施者が森林組合だけという市町村も多いのではないだろうか。その森林組合の職員も数十人、というような状況に陥っているのだ。

5 高性能林業機械化への疑問

施業委託型、企業経営型の場合、広い道を作り、そこへ高性能林業機械を導入することが求められています。しかし、このやり方の場合、問題がたいへん多いのです。

① 四人を専属雇用し給料を払う必要があります。

② 四人を雇用するために約一億円の機械投資をする必要があります。

③ その機械の減価償却を計上し、さらに年間一千万円前後の修理費を見込む必要があります。

④ 一日四〇〇リットルの燃料（軽油）が必要となります。

広い道と高性能林業機械化は、「低コスト林業」を実施する決め手のようにいわれていますが、実は、まったく逆で、「高投資、高コスト型林業」となるのです。これで安い木材を扱うのですから、採算が合うはずがありません。

しかも、このやり方の場合、「施業の共

同化・集約化」が必須条件ですが、これがまた難物でそう簡単にはいきません。

6 国の政策の方向

国は四〇年以上前から「自伐型」ではなく、森林組合への「施業委託型」を推進する方向を取り、しかも昭和五〇年代からその方向を強めてきました。

そして、平成二二年度からの「森林・林業再生プラン」による林政は、その方向を極端に強めることになってしまいました。

当時の山田農林水産大臣に直接聞いたのですが、大臣の認識は、「山林所有者や地域住民は林業への関心を失い、実施能力がない」ということでした。この認識を大前提に「委託型・請負型」の大規模集約施業一辺倒の政策を展開し、「自伐林家」を政策の対象外においてしまったのです。その際、生産性と二次産業化を重視し、実施事業体には高性能林業機械を導入させ、企業経営論理を導入させました。

「森林・林業再生プラン」林政による支援要件を改めて整理します。

① 新たな「森林経営計画」制度は、集約化を重視し林班単位の属地型が主体となりました。これは「施業委託型」への極めて強い誘導です。属人計画については、大山林所有者の強い働きかけの結果、制度は残りましたが、これまでの「三〇ha以上」から「一〇〇ha以上」と面積条件

が大幅に厳しくなり、結果的に自伐林家の排除が明確になりました。

② 「森林経営計画」を樹立した者（森林組合や業者でもかまわない）が「経営者」と位置づけられ、そこへ交付金・補助金が流れ込むようになりました。森林所有者でやる気がある人でも、この条件をクリアできないければ、交付金・補助金から除外されることになりました。

③ 搬出間伐を促進するため、量を多く出すほど補助金が増える仕組みとなり、結果的に荒い施業（七―八割間伐の容認など）に誘導しています。

7 「自伐林業」とは

それでは、ここから自伐林業についてお話ししたいと思います。自伐林業といえ、自分の所有している山を自分で整備し、自分で伐出する人を思い浮かべると思いますが、これは自伐林業を狭く捉えています。私は、地域や集落の山を自分たちで整備し、木材を出荷して収入を得る人たちも自伐林業と考えています。とにかく、人任せにしない自立経営型林業です。

しかも、毎年収入を得つづけていくことが重要です。そうでなければ生きていきません。さらに、限られた森林から持続的に収入を得ていくためには、木の質や山の質を上げなければなりません。そのため素晴らしい森づくりをするしかないのです。

古くから持続的に展開してきた自伐林業家は現在でもきちんと成り立ち、彼らの森林を見れば、その森づくり力の凄さは一目瞭然です。要するに自伐林業は、収入をあげる施業と良好な森づくりを両立させる、非常に優れた環境保全型林業といえるのです。

さらに自伐林業家は森を多目的に活用し、様々な副業を付け加える特徴があります。

本来林業は季節性があり、春夏は施業しない方がよいため、農業と兼業でおこなう人も多くみられます。また限られた山林から収入を得なければいけないため森林資源を見極め多目的に活用し始めることになりました。なかには、加工等の六次産業化に進む人も出てきます。企業経営型で原木出荷の専業になっている森林組合や業者だけになった地域はこういう副業が完全に消滅してしまっています。自伐林業推進はこういう副業復活につながり、小さいかもしれないが新たな流通や市場も生まれてきます。こういうマニアックな市場が積み重なれば、かなり大きな流通や産業になり、他の産業との連動・融合の道も切り開かれます。

面積ポテンシャルのある自伐林業を主業とし、観光や農業・加工、森の多目的活用等を副業として展開したときに中山間地域の、百業スタイルともいべき生業スタイルが生まれ、中山間地域への大規模な人口還流を産む可能性があるのです。

8 自伐林業との出会い

私が所属する団体「土佐の森・救援隊」は、設立当初から林業作業すべて（伐採から販売まで）自ら実施してきた団体です。設立者が「林業は誰でもできる。林業の根本は自ら行うこと」という主旨で立ち上げた団体であるため、自伐林業的に作業を実施しています。

ところで、団体を立ち上げた当初、平成一五年頃のことですが、私も活動に参加していた頃のように驚きました。一人あたりの日当に換算したとき頻繁に二〜五万円になるのです。このころは既に林業は儲からないというので、衰退産業扱いされてから久しく経っていた時期でした。常に販売できる材（末口：一四cm以上）ばかりを出せるわけではありません。しかし、拡大造林から四〇〜五〇年経った山はかなりの割合で売れる材に育っています。実際にやってみますと、儲からないどころか、かなり儲かったのです。一般的常識とは異なったため、これには正直ほんとうに驚きました。実際に土佐の山間で自伐林業を実施している人を訪ね、この体験を話してみると「やっとなかったかや、だから我々はやりゆうがよ」とニヤリと笑いながら土佐弁で話してくれました。目が覚めたというのはこの瞬間のことでした。さらに年収一千万を超える自伐林家がいることもわかってきました。

この自伐林業が経営的に成り立つことに加え、就業力や森づくり等の環境保全力にも優れた、非常に素晴らしい林業であることに気付いたからこそ、地域で対応可能な自伐林業方式の開発と、その推進が日本の林業再生につながると確信し、自伐林業推進に邁進し始めたという次第です。要するに林業は、他者に委託すれば収入にならないが、自らおこなえば十分収入になるということが分かったのです。この点は、他者依存型の林業が当たり前という状況にしまつた現在の日本や中山間地域からすっぱり抜け落ちていた視点ではないでしょうか。

なお、林業作業を請け負う業者が存在しているということは、この請負業は成り立つということを示しています。ですから、木を伐って搬出し販売する行為自体は成り立っているということです。

9 自伐林業の可能性

国策としての「森林・林業再生プラン」は、「山林所有者や地域住民は意欲を失い、森林経営ができない」という前提に立っているが、その前提は果たして正しいのでしょうか。

平成一八年度に木質バイオマス事業を展開するために、山林所有者と山村住民全員にアンケートを実施したことがあります。その際、山林所有者の六割の人が「自ら林

業を実施したい」と答えたのです（その後、全国の約三〇の地域でも同様のアンケートを実施しましたが、だいたい六割で、最低でも四割が自伐指向を示しました）。そこでエネルギー利用のために間伐材・林地残材の収集を、地域住民誰でもできる仕組みとして展開したところ、稼働していた自伐林家に加え、一度やめた林家が復活したり、農家やサラリーマン、定年退職者等が一気に材を出荷し始めたのです。その後、林業を生業にまでステップアップする地域住民も続出し、持続的職業として認められたIUTの若者も参入し始めました。

アンケート結果で明らかになったように、地域住民や山林所有者は意欲を失うことなく、後押ししてくれることを、支援してくれることを待っていたのです。予算は少額です。それでも、ちょっと自伐林業支援し始めた途端に、このような結果が出始めたことの背景を、もっと国や行政は理解すべきではないでしょうか。

山林所有者や地域住民が林業をできるような支援や事業を国はこれまで行ってきたのでしょうか。逆に所有と施業を分離する支援ばかりで山林所有者らの意欲を失わせる方向になっていったのです。この点は是非、反省をしたいと思います。

また、自伐林業は参入が簡単で、多くの人々が関わる可能性があります。「土佐の森・救援隊」は、素人が集まり、林業のすべて

の作業をこなしています。これは林業自体、それほど難しいものではないということを示しています。確かに急傾斜地や重い原木を扱うことから危険度はかなり高いです。しかし基本に忠実に、スピードやノルマに追い立てられなければ、さほど難しいものではありません。三トントラスの小型バックホーで作業道を敷設しながら、林内作業車や軽架線（当団体が開発した安全な搬出手法）で搬出すれば、誰でも実施できます。また自伐林業家は一日二 m^2 程度出荷すれば十分収入になります。また使う機械も小規模ですから投資額は少なくて済みます。これだから参入が容易になるのです。農業や土建をおこなっている人であれば、ほとんど投資なしで参入できると思います。私の試算では、高性能林業機械を導入した請負型企業林業に比べ自伐林業は、森林面積当たりでの就業者数は一〇倍以上になり、また一人一日二 m^2 程度で十分収入になるので、一〇 m^2 以上生産しないと採算が合わない前者に比べ伐出材積は五分の一ですみます。実際に自伐林業方式と木質バイオマス利用システムと一体化させて展開した地域では、林業従事者が一〇倍以上になったところも複数存在しています。

ために、專業林業家が三〇人を超えました。その内半数はIUターナー者です。副業的自伐林業家は六〇人以上、林地残材収集運搬者一六〇人以上となり、素材生産量は一万 m^2 を上回りました。これは地元森林組合の二倍以上の量です。

このような活動の背景には、自伐林業によって従来は林内に放置されてきた低質材のエネルギー源としての有効利用システムの開発がありました。低質材を集積地に運べばそこで地域通貨で買い取られます。それを薪やチップにして販売するシステムを創ったのでした。これはたいへん有効に機能しました。

10 多様な自伐林業を創り出し、中山間地域を再生しよう

このように自伐林業は現行林業の欠点や問題点を補って余りあることがわかります。現行林業は持続性を軽視した無責任な林業ともいえます。ですから、自伐林業推進は、持続性を重視した責任ある林業への転換というとても大事な仕事だといえます。

この自伐林業が拡大すれば中山間地域の林業市場を大きくし、新たな地域産業も創出されます。そのために我々も地域住民誰もが展開できる普及型の自伐林業方式をいくつか模索しています。具体的には、①これまでの家族経営型に加え、②集落営林型（集落の山林をまとめ、集落で経営）、③大規模山林分散型（大山林所有者（個人、企業、自治体、国）の山林を自伐林業ができる単位に分散化して経営）、などを開発中です。このような自伐林業を生業としながら、農業や他の副業と組み合わせる生業化している、中山間地域住民やIUターナー者が増えています。なかなか生業にならず苦しんできた中山間地域農業が、自伐林業と組み合わせることにより生き返るはずで、中山間地域への人口還流の武器になり、森林環境保全にもなり、中山間地域再生につながる唯一の手法が自伐林業ではないかと私は考えています。自伐林業が全国に展開すれば、林業就業者が五〇万人を超えることはそれほど難しくありません。関連するさまざまな森業や山業を発展させれば、一〇〇万人に達することも決して夢ではないと私は考えています。

林業先進地域であるヨーロッパでも自伐林業家が増えていると聞きます。ドイツには林業就業者が二〇万人（日本の四倍以上）を超えているといわれます。その内、八割以上が個人です。これは自伐林業家といってよいと思います。この個人の内、六割が農家でもあり、また民宿や酪農などを兼業している例も多いようです。

このように、自伐林業は日本の林業を救い、中山間地域を再生させる、魅力ある大きな開発領域です。そのためにも自伐林業を展開できるプラットフォームを創り、地

域と産官学が、力を合わせ展開していこうではありませんか。

補足

自伐林業に対して、林野庁はこれまでほとんど支援事業をしてきませんでした。それでも私もがこの一〇年ほど努力したことによって、全国にもかなり多くの自伐林業の動きがでてきました。それに対して、一部の県や市町村が最近になって支援の取

組を始められています。五〇〇万円程度の予算でもたいへん大きな効果が上がっています。六割の林家が「できたら自伐したい」と思っているのですから、林野庁が自伐林業を担い手として認め、その育成に本腰をいれてくれさえすれば、自伐林業は大きく伸びることは間違いないと思っています。

実態に即した自伐林家の評価・育成を

佐藤 宣子

(九州大学大学院教授)

自伐林家について、①新たな「森林経営計画」制度での位置づけ及び、②「二〇一〇年世界農林業センサス」の分析結果、の二つの側面から明らかにしていきたいと思っています。

1 新しい「森林経営計画」制度について

① 補助金、交付金等の支払対象はどうなったのか
今回の「森林経営計画」制度は、林班を基本とし、その二分の一以上を集約化して計画する属地計画がメインとなっています。この属地計画策定主体としては、

森林組合や民間林業事業者が考えられています。ここでは森林所有者は策定主体に森林施業を「長期委託」するものと位置づけられています。また、林業経営者協会の強い働きかけで制度化された属人計画では、計画認定対象者は一〇〇ha以上の森林を所有または受託された者に限定されました。その結果、(ア)三〇一〇〇haの所有者でこれまで単独で森林施業計画を策定してきた者が排除されることになったこと、(イ)地域や林分構成によって担い手は異なるが、それが無視されたこと、(ウ)一〇〇haを基準とした根拠が示

されていないこと、などが問題点として挙げることができません。

② 補助金（森林環境保全直接支払支援事業）の仕組みはどうなったのか

従来の造林補助金制度が「森林環境保全直接支払支援事業」（公共・二九四億円）に変わりました。この制度は、(ア)森林経営計画策定者だけを対象とする支援措置であるため、計画が策定できない所有者等は補助を受けられないこと、(イ)切り捨て間伐は補助がなくなったこと、(ウ)搬出間伐については、一計画当たり一年間に最低五ha以上、かつ一ha当たり一〇m³以上を要件とし、さらに搬出材積量に応じて助成単価が上がること、(エ)主伐（更新伐）に対して初めての助成が行われること、(オ)自家労働力よりも雇用者を持つ経営体の単価が高いこと、といった特徴を持っています。

その結果、新しい「森林経営計画」とそれにセットになった森林整備に関わる補助金は、木材生産量を大幅に増大させるという政策目的のために、効率化・大規模化を強く指向しており、適合しうる地域は、(ア)人工林率が高く、(イ)所有面積が大きく、(ウ)齢級構成が高く、(エ)路網昨設条件がよい、ところに限定されることになりました。結果的に中・小規模所有者や自伐林家等にとっては、きわめて厳しい制度設計になってしまいました。

また、搬出材積を基準とした補助制度は、価格暴落時の価格維持政策がないままの生産刺激策であり、この弱点が二〇一二年前半に現実化してしまいました。(追記：制度の仕組みについては平成二五年度について説明したもので、二六年度から属地計画の各種要件(1/2要件の見直しや「除伐」への支援)の緩和が計画されているところである。)

2 「二〇一〇年世界農林業センサス」の分析結果

今後、森林経営計画制度の見直しと「自伐林家」の政策的位置づけや支援策を議論するためには、自伐林家の実態把握が不可欠です。そこで、一九六〇年以来、五年ごとに実施されてきた世界農林業センサスを活用してその活動実態に迫りたいと思います。ただし、このセンサスは、二〇〇五年に大幅に制度変更され、①経営体概念が導入され、時系列分析が困難となったこと、②調査項目数が削減されたこと、一方で③従来分かれていた農業関係と林業関係が同一調査票となった結果、林業と農業をクロスして分析することが可能となったこと、という特徴があります。

また、新たなセンサス項目での調査が、既に二〇〇五年、二〇一〇年と二回実施された結果、五年間の変化を捉えることができるようになりました。

① センサスの新たな枠組み

これまでは調査対象を主として「所有者」としてきましたが、二〇〇五年から新たに「経営体」を対象とすることになりました。

「経営体」は、(ア)「農業」か、「林業」か、(イ)「家族」か、「組織」か、といった二つの軸で区分されます。

「林業経営体」の定義としては、(ア)林家の場合、3ha以上の山林を保有し、育林または伐採を適切に実施しているもの、あるいは、(イ)受託あるいは立木購入して、育林または素材生産(一年間に二〇〇㎡以上)を行った経営体、となっており、要件はかなり厳しくなっています。「家族」とは、世帯単位で林業を行うものであり、個人と一戸一法人が含まれます。「組織」とは、会社、森林組合などの法人や、法人以外の組織、さらに自治体・財産区等も含まれます。

「農業経営体」とは、(ア)経営耕地面積三〇a以上、または、(イ)作付面積又は栽培面積等の規模が一定の外形基準以上(約五〇万円相当)、あるいは、(ウ)農作業の受託事業、のいずれかに該当する経営体、となっています。

② 林業経営体と林家

二〇一〇年のセンサス結果をみると、林業経営体(一四、一八六経営体)のうち、家族経営体は、一二五、五九二で約

九割を占め、残りの一四、五九四が組織経営体でした。1ha以上の山林を保有する林家は九一万戸です。林業経営体に含まれない林家がきわめて多いことが分かります。これは、(ア)保有面積が3ha未満、(イ)森林施業(経営)計画の未策定、(ウ)継続的な森林施業の未実施、といったことが原因です。二〇一五年センサスでは、森林経営計画の未策定により、林業経営体数が激減することが予想されています。

また、二〇〇五年から五年間で、家族林業経営体が約三割、組織林業経営体が三・五割減少しています。

③ 林業経営体の素材生産動向

以上に見たところでは、林業経営体は全体としてかなり衰退してきているようにみえるわけですが、素材生産の局面をみるとまったく異なった状況が展開していることが分かります。

表1をご覧ください。素材生産量は、五年間で、一割強増加しているのですが(一、三八〇万 m^3 →一、五六〇万 m^3)、それを主導しているのは、組織林業経営体(六・七%増)ではなく、家族林業経営体(三一・六%増)なのです。その結果、家族林業経営体の素材生産シェアは、全体の約三割(四六〇万 m^3)を占めるに至っています。

ここで、さらに詳しくみるために、「家族」と「組織」以外の軸として、「保

表一 素材生産を実施している経営体の実態

| | 経営体数 | | | 素材生産量(千m ³) | | |
|--------------|------------|-------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|
| | 実施 経営体数 | 保有山林 で 自伐採 | | 計 | 保有山林 で 自伐採 | |
| | | 受託・ 立木買い 生産 | 受託・ 立木買い 生産 | | 受託・ 立木買い 生産 | 受託・ 立木買い 生産 |
| 林業経営体(2005年) | 13,626 | 10,618 | 3,993 | 13,824 | 3,902 | 9,922 |
| うち組織林業経営体 | 3,316 | 1,411 | 2,243 | 10,310 | 1,890 | 8,420 |
| うち家族林業経営体 | 10,310 | 9,207 | 1,750 | 3,514 | 2,012 | 1,501 |
| 林業経営体(2010年) | 12,917 | 10,645 | 3,399 | 15,621 | 4,705 | 10,916 |
| (2010/2005) | (94.8%) | (100.3%) | (85.1%) | (113.0%) | (120.6%) | (110.0%) |
| うち組織林業経営体 | 2,708 | 1,461 | 1,581 | 10,997 | 2,220 | 8,777 |
| (2010/2005) | (81.7%) | (103.5%) | (70.5%) | (106.7%) | (117.5%) | (104.2%) |
| うち家族林業経営体 | 10,209 | 9,184 | 1,818 | 4,624 | 2,485 | 2,139 |
| (2010/2005) | (99.0%) | (99.8%) | (103.9%) | (131.6%) | (123.5%) | (142.5%) |
| 家族農業経営体 | 12,666 | 11,530 | 1,953 | 4,875 | 2,729 | 2,146 |
| うち家族農業経営体 | 10,000 | 9,264 | 1,316 | 2,981 | 1,835 | 1,147 |

資料：農林水産省「2005年農林業センサス」および「2010年農林業センサス」（組集計）より作成。

有山林で自ら伐採」と「受託・立木買い生産」という軸も考慮することになります。そうすると、(ア)家族経営体で「保有山林で自ら伐採」は、その多くが自伐林家(二五〇万m³)、(イ)家族経営体で「受託・立木買い生産」は、主に家族経営の一人親方や自伐林家のグループ(二二〇万m³)、(ウ)組織経営体の「保有山林から」は、主に企業林や自治体有林の直接雇用の素材班(二二〇万m³)、(エ)組織経営体の「受託・立木買い生産」は森林組合の素材生

産班や民間の素材生産事業体(八八〇万m³)、と想定することができます。

表一によると、森林組合や民間事業体の個々の生産規模は拡大していますが、経営体数が三割ほど減少した結果(三、三一六→二、七〇八)、素材生産量は結果的に伸び悩んだのに対して、自伐林家は二三・五%、一人親方等は四二・五%と大幅に生産量を増やしています。自伐林家や一人親方等の家族林業経営体の活動が活発化していることが、きわめて注目されます。そして、自伐林家だけでも全国の素材生産量の一六・五%をも占めていることは、特筆されるべきことでしょう。

④ 素材生産の地域的傾向

ただ、以上に指摘した全国的事実も、地域的にみるとかなり大きな差があることが分かります。具体的には、以下のよう傾向が指摘できます。

(ア)家族林業経営体による素材生産が四割を超える地域(北九州、山陽、近畿)がある一方、二割に満たない地域(北海道、南関東)もあります。

(イ)家族林業経営体による素材生産で、自伐型が七割を上回る地域(四国、南関東、北陸、山陰、東海)がある一方で、受託型が過半を占める地域(九州、東山、東北)があります。

(ウ)組織林業経営体において、自伐型の

比率が高い地域(南関東、近畿、東山)がある一方で、受託型の割合は、北海道、東北、北陸、山陰が高い傾向を示します。以上、みたとくに素材生産主体の形態は、地域によって大きく異なっていることが指摘できます。このような地域差を十分に踏まえた政策立案が求められます。

⑤ 家族農業経営体の素材生産動向

二〇〇五年のセンサスの制度変更により、農業経営体の素材生産動向の分析が可能となりました。すなわち、林業経営体統計では捕捉できない、3ha未満の農家林家、森林経営計画未策定の農家林家、継続的な森林施業の未実施農家林家などで前年に素材生産を行ったものが農業経営体側から押さえることができるようになったわけです。

表一に、「家族農業経営体」(一〇、〇〇〇経営体、二九八万m³)、「家族林業経営体」(一〇、二〇九経営体、四六二万m³)だけでなく、「家族農林業経営体」(家族農業経営体または家族林業経営体)の数値(一二、六六六経営体、四八八万m³)も示されています。これらの数値から、「家族農業・林業経営体(家族農業経営体かつ家族林業経営体)」を計算すると、七、五四三経営体で二七三万m³を生産しています。

また、「家族農業経営体」であって、

林業経営体側から捕捉されない農家林家は、二、四五七経営体であり、素材生産量は二五万 m^3 となります。前年一年間に平均一〇〇 m^3 ほど生産したことになりません。生産規模は、他の経営体の三分の一か四分の一程度であり、しかも素材生産量は全体の一・六％程度に過ぎませんが、経営体数は四分の一程度を占めます。ただし、これらの農家林家は、毎年生産している可能性は低いので、この二、四五七経営体の背後にはこれに数倍する農家林家が控えていることが推測されます。

素材生産を行った一万の「家族農業経営体」を、農業経営組織別にみると、「稲作単一経営割合」「準単一」「複合経営」以外の単一経営」「準単一」「複合経営」の割合が高かったことが特徴といえます。つまり、素材生産を行った「家族農業経営体」は、コメだけを生産しているのではなく、その以外の作物と合わせて生産している経営の比率が高いのです。

⑥ 家族林業経営体の農業の特徴

家族林業経営体はどれくらい家族農業経営体を兼ねているのでしょうか。全国平均では、七三％とかなり高い割合を示しています。これを森林保有階層ごとに見ると、三〇ha以下では、七〇％台でもっとも高く、保有面積が大きくなるにつれて農業経営体割合が減少し、五〇〇ha以上では、四〇％台まで低下しています。

これを地域別にみると、東北と北関東では八〇％台と高くて高く、西日本(除・近畿)は七〇％台、近畿は六〇％台であり、北海道は、五五％でもっとも低くなっています。

次に、六次産業化への取り組み状況をみてみると、農業経営体のなかでも林業を兼営している世帯の取り組みが二五％と相対的に高い割合を示しています。取組数が多いのは、「消費者に直接販売」であり、保有山林五〇〇ha以下層で二〇％以上が取り組んでおり、地域的には、近畿、東海、南関東では、三〇％を超えていることが注目されます。

さらに、家族林業経営体の主業農家割合(農業所得が主で自家農業に六〇日以上従事している六五歳未満の世帯員がいる)をみると全国平均で二一％となります。準主業農家(農外所得が主で、六五歳未満の農業従事六〇日以上)の世帯員がいる)は二四％を占めています。山林保有規模では、二〇一〇〇ha階層で主業農家率は二五％以上となっており、かなり高い水準にあることが分かります。主業農家の存在は、地域の存続にとって大変重要だといわれています。それがあある程度の層をもって存在していることは注目されることです。

以上、家族林業経営体は、全般に農業との関連性はたいへん高いのですが、山

林保有規模や地域によってかなりバラツキがあることにも注意が必要です。資源管理の担い手が内部に存在する地域と外部に見出すべき地域に分けて施策を考える必要性を示唆しています。

3 「自伐林家」が提起する政策課題

以上、農林業センサスの分析結果を述べてきましたが、政策的な観点から重要だと思われる点は次の三点ではないかと思えます。

第一は、自伐林家による生産を家族農林業経営体のうち「自己山林で自ら伐採する」に限定しても、素材生産量全体の約一六％を占めることが明らかになった点です。無視できない量であり、しかも二〇〇五年(二〇一〇年の五年間に素材生産量を増加させていることも分かりました。ただし、自伐林家の生産率や農業作目との結びつきは地域によって大きく異なっていることも明らかになりましたので、自伐林家の育成に際しては、素材生産体系や農業との関連や地域性をも踏まえて政策を提起することが求められています。

第二は、林業経営体の相対的に活発な農業経営への取組です。保有規模別分析によつて、保有山林規模五百ha以下(項目によつては百ha以下)の家族林業経営体において、(ア)農業経営体割合の高さ、(イ)農業関連産業への取組、(ウ)複合的な作物構成の農業展開、(エ)地域の中でも農業の中核的な担い

手とされる主業農家率の高さ、などの特徴を指摘することができます。家族農業経営体一般よりも農業経営が活発な経営体が多いことが注目されます。主業農家が存在するか否かが集落内農地保全の分岐になっているとの報告もあります。森林経営計画で属人計画の作成から外された百ha以下の主業農家でもある家族林業経営体を、木材収入を含めて個別経営として存続しうる条件を整備することが、農林地の保全と地域資源の適切な管理、また中山間地域の定住条件を高めるためにも重要なことなのです。その点で、森林経営計画の属人計画の下限面積を再考すべきことを主張したいと思えます。

第三は、「森林環境保全直接支払支援事業」のあり方についてです。本制度は、架線集材の場合は補助単価の設定が高くなっており、この点は環境直接支払という側面も有しています。しかし、その他の要件をみると、搬出された生産物の量に応じた支払がされるといって生産刺激策であり、費用の不足分を補う不足払い制度の側面が強いといえます。また、生産物量に応じた支払という制度自体に価格下落誘因を含む設計となっています。木材価格は自伐林家にとっても経営の成立に決定的な条件となっていますが、「森林・林業再生プラン」では木材価格問題は全く議論がなされませんでした。大規模で効率的な作業システムと

流通合理化によって山元への利益還元が可能という「予定調和」ともいえる認識があったからです。為替変動や木材価格下落時の需給調整のあり方、関税措置などの木材価格政策と合わせて、環境保全のための直接支払のあり方が議論されるべきです。

最後に、センサス分析を通じて明らかにした留意点を指摘しておきたいと思えます。二〇〇五年から二〇一〇年の五年間に最も生産量が伸びていたのは、表一でみたように、家族林業経営体における「受託および立木購入による」生産でした。その比率が高い北九州での調査経験からいうと、森林組合素材班の「独立」あるいは「請負化」直接雇用からの切り離し」というものと、自家山林を中心に施業を行っていた自伐林家による近隣林家の施業受託、自伐林家どうしのグループ化などが含まれていると考えられます。どの範囲までを「自伐林家」として捉えるのかという点にも関わって、受託および立木購入によって素材生産を行っている家族林業経営体の施業体系や経営実態をしっかりと明らかにしていく必要があります。

補足

これまで個別経営としての林業経営体等について分析してきましたが、補足として、「集落営林組織」の重要性について述べたいと思えます。

農業政策においては、「集落営農組織」がしっかりと位置づけられ、活発な展開も見られ始めました。その際、田植えや収穫はこの組織が担当するわけですが、農家も水管理や見回りなどをしっかりとやっており、決して農地管理から離れていないことが重要です。

今後の林業を考えるにあたって、個別経営だけでなく集落を母体とした営林組織が展開するかどうかたいへん大きな問題だと考えています。集落営林といった場合、収穫作業などは組織的に実施するわけですが、日頃の見回りや作業道の維持などについては、所有者自らがやるのが大切です。集落活動を推進する場合、決定的に重要なことは、集落の中に主業的に林業に取り組んでいる人が存在しているかどうか、ということなのです。農業の場合でも主業的農家が集落に存在している場合に、集落活動もきちんとできていくことが報告されています。

なお、主業的に林業に取り組んでいる人の存在は、センサスの結果をみると地域的にかなりばらついています。集落営林に取り組み場合も、そのような地域性をしっかりと見据えておくことが重要です。地域によっては、集落に担い手がいない場合もあります。そのような地域では、森林組合等の果たすべき役割も大きいと思えます。このような地域の多様性を踏まえた全国的に一律でない政策が今後求められています。

高知県内における小規模素材生産者の動向

松本美香

(高知大学農学部講師)

本日の報告では、高知県を事例として小規模素材生産者の動向を紹介したいと思います。使用するのは、①平成一五年度から平成二四年度の一〇年間の県森連共販所データ、②土佐町林家へのアンケート調査(回収一〇件)および聞き取り調査(六件)によるデータ、③土佐町林地残材活用推進事業関連の二つの取組への聞き取り調査データです。

1 高知県における素材生産・流通の概要

① 国が製材工場等の調査結果を示す「木材需給報告書」によれば、高知県内の素材生産量は約三〇万 m^3 で、徳島県の約一三万 m^3 より多いが、愛媛県の約四二万 m^3 をかなり下回っています。県内で加工・消費されるのは約一九万 m^3 しかなく、約三〇%は、愛媛県、徳島県へ移出されています。なお、最近は、木質バイオマス発電用燃料や高知おおとよ製材への供給を見据えて素材生産量が急拡大しています。

② 高知県の素材流通を担っているのは原

木市場で、高知県森連が県下に七カ所の共販所・土場を持っており、量的にほぼ半分を占めています。他には、業者市場が二カ所の他、近年直送もみられるようになってきました。なお、原木市場の取扱量は、これまで約四〇万 m^3 (県調べ)を前後していましたが、この一二年は素材生産量の増加に伴い急増しており、五〇万 m^3 から六〇万 m^3 近くに達しています。

2 高知県森連共販所の10年間の実績

高知県森連のご厚意により、平成一五年度から二四年度に至る一〇年間の共販所のデータをいただくことができました。それらを整理した結果は以下の通りです。

① 出荷者は、「森林組合系統」四〇%強、「国有林・公有林」二〇%弱、「その他」四〇%となっています。「その他」と分類されているものは、各種の素材生産業者が中心であり、大規模業者の他に、一人親方や自伐林家も含まれていると思われれます。県森連市場でありながら、「そ

の他」のシェアがかなり大きいことが特徴です。なお、「その他」の材は、一〇年間平均価格が約一万三〇〇〇円であり、他のカテゴリーとは一千元以上高いことも特徴といえます。

② 取扱材積は、平成一五年度から二二年度までは二〇万 m^3 を前後し、大きな変化はありませんでしたが、二三年度二五万 m^3 、二四年度二七万 m^3 と近年急激に取扱量を伸ばしています。その要因として、「森林・林業再生プラン」による搬出間伐の増加の他、嶺北の民間市場の閉鎖による流入が大きいと考えられます。

③ 売上単価は、樹種・径級・直曲等全てを込みで示すと、平成一五年度は約一万六〇〇〇円で、その後継続的に価格は低下し、二二年度には約一万円まで下がりました。その後、二二、二三年度は若干反発しますが、二四年度はとうとう一万円を切るころまで落ち込みました。

④ 売上金額は、平成一五年度には約三〇億円でしたが、その後価格下落に伴って減少し、平成二二年度には二〇億円まで低下しました。その後、取扱量の増加に伴って二三年度には二八億円まで回復しましたが、二四年度の大暴落(特にヒノキ材)の結果、取扱量は増えています。売上金額は二五億円まで落ち込みました。

⑤ 共販所への出荷者数を調べてみると、平成一五年度頃は五〇〇人・社に迫る程でしたが、その後、二一年度まで急速に減少し、約二五〇人・社を切るまで落ち込みました。その後若干回復しましたが、二四年度現在、約二八〇人・社です。一〇年間で半減してしまいました。

⑥ 以上をまとめてみると、平成一五年度から二一年度までは、出荷量は維持していましたが、価格面では単価が四割近い下落を示し、また出荷者数も半減してしまいました。価格の大幅な下落に伴って、(ア)小規模な生産者が活動を休止してしまつたこと、(イ)大規模な生産者や森林組合が取扱量を増加させたこと、が推測されます。その後、二二年度から若干持ち直しますが、二四年度はまた落ち込んでしまいました。

3 出荷者の「その他」の分析

それでは、出荷量の約四割を占める「その他」の部分の分析をさらに進めていきます。小規模な素材生産業者や自伐林家がここに含まれているはずですが、ただし、この「その他」には、小規模だけでなく、大規模な素材生産業者が含まれています。さらに、小規模な森林所有者で伐出を素材生産業者に委託した人もここには含まれていることに注意が必要です。

① 出荷者と出荷量

一〇年間の出荷者の合計は、一、四四五名に上ります。そのうち、年平均出荷量が一〇 m^3 未満のものが三分の一を占めます。彼らの大部分は一〇年間で一回しか出荷していません。この零細層の出荷量合計は一〇年間で三千 m^3 程度にとどまり、全体の百分以下の一のシェアしかありません。この大部分は小規模な森林所有者で素材業者に伐出を依頼した人と想定されます。

他方で、年平均二、〇〇〇 m^3 以上の出荷者は一五業者で、出荷者のわずか一％ですが、彼らが出荷量全体の四五％を占めています。大規模素材生産業者のウェイトが高いことが分かります。

このようななかで、聞き取り調査も総合して考えてみると、年平均で一〇一五〇〇 m^3 を伐出した層に自伐林家が大部分含まれていると想定されます。ただし、一〇年間に一二年しか出荷しなかった人は自伐林家ではないとして除くと、自伐林家は最大で、人数的には二一％、材積的には二四％のシェアを占めていると想定できます。

また、五〇〇一、〇〇〇 m^3 層は、一部に他者の森林施業を請け負う自伐林家や一人親方等が含まれていると考えられ、人数的には最大で四％、材積的には最大で五％となります。

以上からすると、ごく少数の大規模素

材生産業者が半数のシェアを占めているものの、自伐林家系も出荷量の三割程度を担っている想定され、これは決して無視できる量ではありません。

② 一〇年間の推移

平成一五年度から平成二一年度にかけて出荷者は大幅に減少しています。とりわけ、五〇〇 m^3 未満の層は、約四割の減少となつています。この時期に自伐林家もかなり減少したとみられます。その後、二四年度までは横ばい傾向を示します。ただし、出荷量をみると、約三割の減少にとどまっており、小規模出荷者においても規模拡大の傾向がみられます。

他方で、五、〇〇〇 m^3 以上を出荷する業者は人数は少ないものの、出荷量は大きく伸ばしています。

以上の「その他」の分析により、2で推測した部分をより詳しく見ることが出来ました。平成一五年度以降に活動休止している小規模生産者層は「主に年間出荷量五〇〇 m^3 未満の小規模生産者層」であり、出荷量を大きく伸ばしている大規模出荷者層は「主に年間出荷量五、〇〇〇 m^3 以上の大規模出荷者層」のようです。また、素材出荷量はごく少数の大規模素材生産業者が半数のシェアを占めているものの、自伐林家系の出荷量も三割程度の無視出来ないシェアを担っていると推測されたことは重要なポイントです。

4 高知県土佐町での自伐林家の事例調査

次に、自伐林家の現況について、事例をもとに探っていきたいと思います。高知県で自伐林家の活動が活発だといわれている土佐町で自伐に取り組まれている林家の皆さんにご協力いただきアンケートと聞き取りによる事例調査を行いました。アンケート調査は一三名の方々にお願ひし、一〇名から回答を得ました。聞き取り調査は六名の方々にご協力いただきました。

回答者の年齢構成をみると、六〇代が四割、五〇代、七〇代、八〇代がそれぞれ二割を占めます。平均年齢は六九歳です。

所有林は、平均すると二五ha前後で、スギが中心です。年齢は一〇歳級近くになってきています。

施業については、皆伐はなく、切り捨て間伐、搬出間伐、作業道開設等が中心です。搬出には一t林内作業車がよく使われています。作業道は幅員二・五mが主力です。作業は一人でやるケースが多いようです。

林業への収入依存度（六名が回答）は、一割が三名、二、三、五割が各一名となっています。農業は全員がやっていますが、販売しているのは二名のみです。高齢者が多いため、四名が年金に大きく依存しています。

今後については、高齢者の方々は、肉体的に林業への取組が難しくなってきていま

す。中堅の方々は、材価が低いことをカバーするためにサカキ・シキミ栽培などに乗り出すなどいろいろと工夫に努めておられます。

このアンケート調査および聞き取り調査からは、自伐林家の皆さんが小規模かつ断続的な生産という制約の元で、設備投資および人員を最小規模まで絞った施業システムや原木以外の林産物生産、そして農業など他産業にも着手して生計を保ってこられたことがわかります。そして今、高齢化に伴う肉体的な制約からは逃れようがなく、最少人員での運営で乗り越えてきたこれまでの経営展開が仇となり、自伐林家としての後継者育成ができないまま、施業の担い手の座を降りようとされていることが推察できます。

5 土佐町における二つの林地残材流通促進事業の現状

土佐町内では、全国的にも展開している「木の駅プロジェクト」と、土佐町単独補助事業の「チップ材直送事業」の二つの事業が始まっています。山間地域の地の利が活きる産業としての林業（木材生産業）を支援することで、既存の自伐林家のリタイアを遅らせるとともに、新しい施業の担い手の育成を支援し、地域経済の振興をも目指した取り組みです。

① 木の駅プロジェクト

全国各地で進んでいる「木の駅プロジェクト」は、土佐町でも平成二三年一〇月より始まりました。出荷者は出荷量を計測してそれを事務局へ申告し、一、〇〇〇円単位の「モリ券」に交換して、それを町内の登録店舗で使用することになります。

これまで、社会実験を含めて約一五ヶ月間延べ二二〇日の実績があります。それを整理してみました。

出荷者合計は四二名で、出荷量合計は一、三六四m³です。出荷本数は二七、五〇〇本。重量では、一、〇一八tとなりました。この出荷に対してモリ券は六一三枚発行されました。六一三万円分となります。

出荷者別にみえますと、出荷量上位二名で四〇〇m³を上回って出荷しており、三割のシェアを占め、上位五名で五割、上位一〇名で七割を占めています。また、出荷者の三分の一の一四名は一回限りの出荷で終わっており、このシステムに適合しなかったようです。

② チップ材直送事業

これは平成二四年五月から始まったばかりの土佐町の新制度です。出荷者は町内のチップ工場へ直送し、重量計測の上、代金（t当たり三、五〇〇円）を口座振り込みで受け取ります。チップ工場はその結果を町に報告し、町は出荷者に対して別途補助金（t当たり二、五〇〇円）

を町商工会発行の商品券で交付します
(この手続きは実際にはもっとややこ
しい)。

これまでの一五ヶ月間の実績をみると、
延べの出荷者は一二二名で、出荷量合計
は二、一二九tとなります。これは木の
駅プロジェクトの約二倍となっています。
出荷者別にみえますと、最上位の一
名は、五二三tを出荷し、全体の四分の
一を占めています。上位三名では、全体
のほぼ半数を出荷しています。さらに上
位六位までで約三分の二を出荷していま
す。

また、一回の出荷だけに終わった人が
八名で、約三割に及びます。

両事業ともに、一回限りで休止した出
荷者が約三割を占めています。両事業の
違いは主に出荷方法にあります。木
の駅プロジェクトは多集荷地点・自己
計測のため、出荷場所は近くにあるもの
の自己計測の負担が高齢出荷者や多量出
荷予定者の出荷意欲の妨げになるよう
です。他方で「チップ材直送事業」は直納・
機械計測のため、計測負担は軽いもの
の出荷場所からの距離が遠い少量出荷者の
出荷意欲を左右するようです。ほぼ同期
間実施した①と②の実績に約二倍の差が
あることを考慮すると、既存の高齢自伐
林家や今後の施業の担い手となりうる大
量素材生産者の事業活用意欲に出荷時の

計測負担が与える影響は小さくない。

6 高知県の二〇一〇年世界農林業センサ ス結果について

二〇〇五年センサス結果と比較しながら
みていきます。

① 1ha以上を保有している林家数は、二
二、八七六戸で、二〇〇五年と比較する
と八％の減です。

② 農林業経営体は、二〇、四三九で、五
年間で一六％減。

③ 林業経営体は、四、〇九一で、三八％
と極端に減少しています。

④ そのうち、家族林業経営体は、三、七
二九で、やはり三八％の減少です。一方、
家族農業経営体は、一八、七一〇で、一
二％の減少にとどまっています。

⑤ 植林面積は、三一％減。下刈等面積は、
四五％減。間伐面積は、二〇％減。主伐
面積は二七％減。

以上のように林業生産活動は、この五年
間で軒並み大幅な減少を示しています。

7 現状と今後について

小規模素材生産者の高知県や土佐町にお
ける実態について明らかにすべく、各種の
データに当たり、また実態調査を行ってき
ました。しかしながら、全体像の解明はま
だまだ不十分です。そのなかで若干の論点
をまとめておきたいと思えます。

① 原木市場、木の駅プロジェクト、チッ
プ材直送等への出荷者には、上位者によ
るかなり強い寡占傾向がみられますが、
自伐林家による出荷も三割程度想定でき
ました。これは決して低い水準ではあり
ません。

② 自伐林家に対するアンケート調査によ
ると、これまでの長い林業経験に基づき、
それぞれ施業にも工夫があり、また農業
との兼営なども行ってきていますが、最
少人員での運営で乗り越えてきたこれま
での経営展開が仇となり、高齢化が進む
なかで自伐林家としての後継者育成が極
めて困難な状況にあります。

③ 二〇一〇年世界農林業センサスの林業
経営体調査結果は、かなり厳しい数字と
なっています。

④ 木の駅プロジェクトやチップ材直送事
業など自伐林家の支援の仕組みは徐々に
整いつつありますが、それが決め手には
なかなか得ないと思われれます。

以上のことから、既存の自伐林家のリタ
イアを遅らせるとともに、新しい施業の担
い手(としての自伐林家?)を今後早急に
育成していかざるを得ない現状であるため、
国や自治体においてよほど強力な政策を打
ち出さないとさらに厳しい状況に追い詰め
られていくのではないかと危惧しています。

平成26年度林野予算29千億円 森林・林業再生基盤づくり等

平成二六年度林野関係予算は、公共事業一九一億二千万円、非公共事業一〇〇億三千万円、合計二九一億五千万円で、金額はほぼ年度並みとなった。

予算の内容は、地域材等木材利用拡大のため、国交省と連携して、中高層建築物に木材を利用できるようにCLT（直交集成板）の強度データ収集や耐火性能等を確認する試験、新たな製品・技術を活用した建築物の実証を行う。また、大径化したスギ、ヒノキを利用した新たな製品・技術開発、コストダウンに必要な加工機械の開発・改良などが行われる。

森林整備を促進して、林業・木材産業の発展に必要な、高性能林業機械の導入や木造公共建築物の整備等を支援する交付金は、前年度の一六億円から二二億円の増額された。これにより①木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用施設の整備②木材製品の価格・量・品質面で安定的・効率的供給ができるサプライチェーン構築のための、木材加工流通施設の整備③民有林と国有林の連携による広域流通型の構想や、山元と地域に根付いた加工工場の連携による地域循環型の構想の実現に必要なストックヤー

ドなど流通施設整備④円滑な森林整備・林業生産コスト低減のため、高性能林業機械の導入や、林業の担い手となる人材の労働安全指導等の支援。山村地域の経済振興に

重要な役割を果たす、特用林産物の生産基盤の整備等を支援⑤森林の有する多面的な機能を持続的に発揮していくため、森林環境教育や林業体験学習の場となる森林フィールドの整備、森林病虫害や野生鳥獣による森林被害および林野火災の防止等、森林資源の保護、山地災害に対する地域の防災対策の強化などを実施する。

平成26年度 林野庁関係予算の概要

1. 総括表

平成25年 12月

| 区 分 | 平成25年度 当初予算額 百万円 | 平成26年度 概算決定額 百万円 | 対前年度比 % |
|----------|------------------------|------------------------|------------|
| 公共事業費 | 189,616 | 191,267 | 100.9 |
| 一般公共事業費 | 179,642 | 181,293 | 100.9 |
| 治山事業費 | 61,144 | 61,570 | 100.7 |
| 森林整備事業費 | 118,498 | 119,723 | 101.0 |
| 災害復旧等事業費 | 9,974 | 9,974 | 100.0 |
| 非公共事業費 | 100,324 | 100,328 | 100.0 |
| 総 計 | 289,940 | 291,595 | 100.6 |

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係公共事業を措置している。

2 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この三カ月 各紙のリード部分あるいは概要を転載〉

9~11月

◇マツタケの季節短縮化

【九月三日 信濃毎日新聞】

マツタケが成長するため適した地中の温度に關し、二〇一〇年までの二〇年間の九月上旬の平均温度はそれまでの二〇年間の平均温度よりも一度上昇し、結果として生育期間が短くなっていることが二日、長野県林業総合センター（塩尻市）が下伊那郡豊丘村にあるマツタケ林の試験地で行っている調査で分かった。

マツタケは地中温度が一九度以下になり適度な水分があると菌糸の成長が進むが、一度を下回ると成長しにくくなる。マツタケの収穫量は温暖化の影響で西日本を中心に大幅な減少傾向にあるが地中温度の変化が影響している模様。長野県内でもこの様な影響は避けられない状況にある。

ただし長野県内のマツタケの発生に關しては「今夏も猛暑だったが、暑さ自体の影響よりは、降雨のタイミングが重要」と県林業総合センターは指摘する。九月の県内の天気は「平年に比べ曇りや雨の日が多い」と予報されており、関係者からは豊作を期待する声が出ている。

◇基準地価 三大都市圏の商業地上昇

【九月二〇日 朝日新聞】

国土交通省は一九日、七月一日時点の都道府県地価調査（基準地価）を発表した。東京（首都圏）、大阪、名古屋の3大都市圏と宮城県の商業地が、リーマン・ショック以来五年ぶりに上昇に転じた。

山梨県の住宅地を除く全道府県で下落幅が縮小したり、上昇に転じたりしており、景

気回復に伴う地価の「底打ち」が鮮明になってきた。

◇お伊勢参り人気空前

【九月二五日 東京新聞夕刊】

三重県伊勢市の伊勢神宮で、今年の年間参拝者数が、記録に残る一八九五（明治二十八）年以降の年間最多記録を超え、初の九百万人台に乗った。二十三日現在で九二万六、三七二人を数え、これまで最多だった二〇一〇年の年間記録を約四〇万人上回っている。

早々に一千万人を超える見込みだ。二〇年に一度の式年遷宮への関心の高まりが背景にある。

◇国産木材の利用促進策「WTOに抵触」

【九月二七日 朝日新聞】

国産木材をもっと使ってもらうために農林水産省が四月から始めた「木材利用ポイン

ト制度」について、カナダと欧州連合（EU）など五カ国が、世界貿易機関（WTO）のルールに抵触する恐れがあると主張している。

七月にジュネーブで開かれたWTOの物産理事會で、ルールに抵触する恐れがあるとカナダとEUが共同提案した。輸入品と国産品の差別を禁じるルール（内国民待遇原則）に抵触するとの主張とみられる。これにニュージーランド、米国、マレーシアが口頭で賛同したという。

農水省は近く、WTO事務局に「外国産を排除する仕組みにはなっていない」ことをまとめた説明書を提出する。

◇戸建て 駆け込み顕著

【一〇月一日 日経新聞】

戸建て大手四社の九月の受注金額（速報値）が一〇日までに出揃った。注文住宅で積水ハウスが前年同月比七四％、住友林業が同六五％増加。来年四月の消費税率の引き上げ前の駆け込み需要で、大和ハウス工業とミサワホームも同二〇三割台の伸びになった。

ただ今月に入って住宅展示場への来場者が減り、早くも「反動減」の兆しが見える。

九月末までに建築契約を結び引き渡しが出来た四月以降でも五%の税率が適用となる特例措置の効果が顕著に表れた。

◇白神ブナ林食害の危機

【一〇月一四日 河北新報】

青森、秋田両県にまたがる世界自然遺産・白神山地に、貴重なブナ林を食い荒らし、生態系に大きな影響を与える恐れのあるニホンジカが迫っている。両県では明治時代に絶滅したとされるシカが近年、遺産地域周辺でも日撃されている。関係者は「侵入は時間の問題」と警戒を強める。

秋田市の東北森林管理局で七日開かれた白神山地世界遺産地域科学委員会の席上、中静透委員長（東北大学院教授（森林生態学）は「世界遺産地域にシカが近づいている」と警鐘を鳴らした。森林総合研究所東北支所（盛岡市）の堀野真一生物多様性研究グループ長は、男鹿半島に一八世紀後半、二万七〇〇〇頭のシカ

が生息していたという文献を紹介。「シカにとっては新天地開拓ではなく、分布を回復しているだけ。拡大は止められない」と指摘した。

◇山菜植えて森林除染

【一〇月一八日 読売新聞】

効果的な森林除染の方法を検討している福島県は来月、「山菜の女王」とも呼ばれるコシアブラの木を使った除染の実験を始める。

コシアブラは東京電力福島第一原発事故で国の規制値（一キログラムあたり一〇〇Bq）を超える放射性セシウムが検出され、野生のキノコなどと同様に出荷制限が続く。県は、地表付近の放射性セシウムを吸収しやすい性質に着目した。コシアブラはウコギ科の落葉高木で、北海道から九州にかけての山林に生え、新芽は天

ぶらやあえ物にして食される。◇奄美の在来希少種増加に【一一月七日 南日本新聞】奄美大島の在来種で、絶滅危惧種に指定されているケナガネズミやアマミノクロウサギなどの個体数が、外来種の

マングース駆除によって増えていることが分かった。国立環境研究所（茨城県つくば市）や東京大などが、六日付「英

国王立協会紀要」など国際的な学術専門誌で発表した。なお、増加が懸念されていたクマネズミなどは増えていなかった。環境研の深澤圭太研究員

は「自然林はクマネズミより在来種の生息に適しているため」と分析している。

◇スーパードッグ、温暖化防ぐ

【一一月九日 大阪日日新聞】

化学肥料から放出される温室効果ガスを大幅に抑え、牛の育ちもよくなる「スーパードッグ」を国際農林水産業研究センター（JIRCAS、茨城県つくば市）と国際熱帯農業研究センター（本部・コロンビア）のグループが八日までに共同開発した。

肥料の成分が温室効果ガスに変わるのを、根から出る特殊な物質が防ぐ仕組み。水質汚染の原因となる物質が肥料から流出するのを減らせる利点もあり、南米で実際の栽培も始まった。近年増加してい

る農業分野での温室効果ガスの排出抑制に貢献しそうだ。◇枯死拡大防止にむけ調査継続

【一一月一四日 東奥日報】

東日本大震災で津波が押し寄せた本県太平洋岸で、海岸防災林の枯死が広がっている。三沢市から八戸市にかけての津波による被災林は、これまで県が確認しただけで約一四万と、全体の二割にも及ぶ。

「長い歳月をかけて育てられた松林を守るため、何から手を付けるかを見極めなければ」。震災から二年半余りが過ぎ津波の記憶が薄れつつある海岸で、青々とした松並木を取り戻すための林業関係者の地道な調査が続けられている。

青森県東部太平洋岸の海岸防災林は一九三三年の三陸大津波を教訓に段階的に整備された。時代が下りコンクリートの堤防や消波ブロックが普及したものの、東日本大震災では津波で漂流した船やがれきから住宅地を守った海岸林の防災効果が再認識された。

アトランダム雑誌切り抜き

11月

◆再生エネルギーの風景／鷲谷いづみ

「日本とドイツのさとやま環境」に関する研究プロジェクトがドイツで進められている。研究交流のためにこの秋、ヘッセン州フィールドを訪れた。2日間、車で農業地域を走り回ったが、なだらかな丘や低山が続く広々とした風景は、必ずと言ってよいほど、ウインド・ファームの風車群を伴っていた。広い土地に太陽光パネルを並べたソーラー・ファームも各所で目にしたのでこれも相当な数に上がるのだろう。屋根に太陽光パネルを載せた家も以前にドイツを訪れた時よりも増えているようだ。

それらに加え、気付いたのは、トウモロコシ畑が広がる場所には必ずと言ってよいほどバイオバスのプラントが設置されていたことだ。施設の上部はドーム型で赤か緑に塗られているため、景色の中にそれを見つめるのは容易だ。それらのプラントでは、トウモロコシをメタン発酵させ、生成したメタンを燃焼させて発電し、熱も利用しているという。トウモロコシはメタン発酵の材料として最適というわけではない。農業の大規模化で生産過剰となった飼料用トウモロコシをバイオマスエネルギーに転用しているというのが実情らしい。トウモロコシ畑がどこまでも続く中、雑草が生い茂る不思議な一面が見られた。地域のNPOが低コストで環境負荷もない再生可能エネルギー生産システムの構築を目指し、発酵の材料として多年草を含む雑草ミックスを使う実験をしているからだ。

日本でのこの様式でバイオマスを再生可能エネルギーとして利用するのであれば、放棄された農地に自然に生い茂る植物を定期的に刈って材料にすればよいだろう。オギやスキヤササ類やクズなどツル植物が、日本ではドイツと比べものにならないほど旺盛に成長する。栽培に関わるコストを掛けることなく、環境保全に寄与するエネルギー利用ができるはずだ。

(グリーンパワー11月号)

◆岐路に立つ日本の森林・林業／遠藤日雄

なぜ新たな需要が発生した場合、それに対応して国産素材の生産ができないのか。その理由は①素材生産業者の孤立分散的・都合主義的生産活動にある、素材の需給動向とは無縁に生産活動を行っているケースが多い②森林組合の行う素材生産の多くが、補助金でできる範囲内に終始し、リスクを背負い買取林産事業に踏み込む組合が極めて少ない③原木市場が素材の集荷・仕分け、販売機能を低下させている。

これを克服するには、①素材生産業者の組織化を図り窓口を一本化する②森林組合の連携による素材増産体制の構築③原木売り市場の素材増産に向けた再編の必要性④森林所有者の組織化が求められる。

以上のような道筋で素材の増産体制構築を目指す場合、もう一つ重要なことがある。集荷した素材の仕分け・配給機能の強化である。素材生産現場では、AとDの仕分け作業をきちんとせず、プロセッサやハーベスタで一律合板用B材(二m、四m)に再材するケースが珍しくない。仕事がしやすいからだ。これがA材がB材に飲み込まれる一

因になっているが、周密な仕分けをしてA、D材それぞれが必要先に販売していくことが素材価格上昇にもつながっていく。

群馬県森林組合連合会渋川県産材センターの素材取扱量はA材、B材、C材合わせて五万 m^3 /年であるが、それぞれ三ヶ月ごとの協定価格で買取り、Aはグリンの柱、B材は構造用集成材のラミナとして群馬県産材加工協同組合の製材工場へ販売し、C材はチップにして製紙メーカーに販売している。このようにして、同センターのB材価格は平均より二、〇〇〇〜三、〇〇〇円/ m^3 高い相場を堅持している。

(株)東海相互木材市場には、スギ並材を中心に取扱うサテライト市場が岐阜県、愛知県に二つある。そこで集荷された並材は、原木仕分け機に投入せず、(同社は年間素材取扱量八万 m^3 に達する日本屈指の原木市売り市場であるが原木仕分け機を設置していない)、丸太一本一本を二人一組で社

員が目視で検収している。その結果、他の原木市場よりも高い素材価格を維持している。こうした周密な仕分けを行っているため、木質バイオマスはC材というカスケード利用方法が確立している。

こうした素材の増産体制構築をめざしながら、「A、B、C、D」の道を歩んだとしても、問題がまったくないわけではない。それはA材の今後の用途である。主役であるはずのA材の需要がなかなか伸びないからだ。A材用途の多くはムク柱角であるが、この柱角の需要が減少しており、対照的に集成材(管柱)の需要が伸びている。その背景には、ムク柱角の決定的な人工乾燥処理技術が確立されていないため、品質(含水率、強度など)にバラツキが多いこと、特に大手ハウスメーカーへの安定供給できないため、需要家が国産材を採用する場合でも柱角は集成材になってしまうケースが多い。

ということは、日本の森林・林業の保守・本流であるA材

(柱取り)林業そのものの見直しが迫られていることにもつながる。この意味では、岐路は二つある。極めて難しい問題であるが、林材業界挙げて取り組まなければならない。ことほどきょうに日本の森林・林業は深刻な岐路に立たされているのである。

(山林11月号)

◆製材業の国際競争力と林業の再生/村嶋由直

2002年に国産材の生産量が史上最低を記録し、自給率も18・2%と低下したが、その年を底に自給を強めている。年間数万 m^3 以上を挽く「国産材工場」も出現し、グローバルに競争できる芽は出ている。2000年代の大規模な加工施設の整備に対する助成策も大きく寄与している。この種のタイプの先駆けを筆者は「外材」工場ではあるが、¹⁾社の事業展開と考えている(山林No.1538、拙稿)。しかし、製材業の競争力が高まっているとはいえず、林業の底上げに連動しているとはいえない。最新の『森林・林業白書』

(2013年版)は、「育林過程全体で見ると、主伐の立木販売による収入では育林経費を賄うことができない状況」と報告している。試算によるとha当たり育林経費231万円、立木販売収入117万円である。伐採跡地の植林・下刈りに必要な経費すら賄えない。

国内の森林資源は質的に充実し、森林蓄積が44億 m^3 になる。利用可能な高齢級の人工林は35%になる。2017年には6割に増加すると見通している。成熟した森林資源の生産力化を零細所有・経営の集約化・イノベーション(所有と経営の分離)によって、主伐収入で育林経費を賄えない状況を克服しようというのが再生プランの道と考えられる。木を伐って入ったお金を労賃などで持ち出さない自営・自伐経営を政策に位置づけ、評価すべきではないか。実態においても自営の比重は今も高い。林業版「6次産業化」の第一歩は自営にある。(森林技術11月号)

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水質源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すこしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2014年新春 第127号

■発行 2014年1月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

■連絡先 〒112-0012

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail:info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(〒共)

(年額3,000円)